

平成25年陸別町議会9月定例会会議録（第2号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成25年9月11日 午前10時00分			議長	宮川 寛
	閉会	平成25年9月11日 午後3時06分			議長	宮川 寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	古田 英一	○			
凡例	3	多胡 裕司	○			
○ 出席を示す	4	野尻 秀隆	○			
▲ 欠席を示す	5	七戸 一登	○			
× 不応招を示す	6	村松 正敏	○			
▲㊟ 公務欠席を示す	7	河瀬 洋美	○			
会議録署名議員	村松 正敏		河瀬 洋美			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町長	金澤 紘一		教育委員長	石橋 勉	
	監査委員	飯尾 清		農業委員長（議員兼職）	多胡 裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木 敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	高橋 豊		町民課長	朝日 大二	
	産業振興課長	副島 俊樹		建設課長	小栗 幹夫	
	保健福祉センター次長	早坂 政志		国保児童診療所事務長	早坂 政志	
	総務課主幹	空井 猛壽				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教育長	野下 純一		教委次長	有田 勝彦	
農業委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		追加議案の取扱について
追加 1	議案第68号	平成25年度一般会計補正予算（第5号）
3	発議案第4号	議員の派遣について
4	議案第61号	平成24年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
5	議案第62号	平成24年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
6	議案第63号	平成24年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
7	議案第64号	平成24年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
8	議案第65号	平成24年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
9	議案第66号	平成24年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
10	議案第67号	平成24年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開議宣告

- 議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。
棟方農業委員会事務局長より、欠席する旨報告がありました。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、6番村松議員、7番河瀬議員を指名します。
-

◎日程第2 追加議案の取扱いについて

- 議長（宮川 寛君） 日程第2 追加議案の取扱いについてを議題にします。
本件については、昨日、本会議終了後に議会運営委員会を開催し、送付のありました追加議案の取り扱いについて協議しておりますので、委員長より報告を求めます。
村松委員長。

- 6番（村松正敏君）〔登壇〕 9月定例会の運営において、追加提案のありました議案1件について、審議日程を、昨日開催しました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、結果について報告いたします。

今般、追加提出のありました議案については、議案第68号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第5号）の1件であります。これを本日の議事日程に組み入れ、お手元に配付しております日程表のとおり、最初の議案で審議するものといたしました。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては特段の御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

- 議長（宮川 寛君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員長からの報告のとおり、追加議案については、本日の日程に組み入れて審議したいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議題第68号は、本日の日程に組み入れ、審議することに決定しました。

◎追加日程第1 議案第68号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第5号）

○議長（宮川 寛君） 追加日程第1 議案第68号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第68号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第5号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ250万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億8,670万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、副町長のほうから説明をしたいと存じますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

議案第68号平成25年度陸別町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きいただきたいと思います。

2、歳出。

7款商工費1項商工費2目商工振興費19節負担金補助及び交付金、補助金、市街地活性化推進事業250万4,000円。この補助金は、商工会への補助金であります。実は、ことしの5月16日に開催された商工会の総会におきましても確認された事業でありまして、今回この事業の国の補助金400万円の採択が商工会にあったことから、追加で補正をお願いするものであります。

それでは、追加資料の1をお開きいただきたいと思います。

地域商店街活性化事業、地域商業再生事業。

現状は、ここに記載のとおりでありますけれども、読み上げていきたいと思っております。

町内の商店街は、人口減少などの要因による経営難や経営主の高齢化から商店数は減少傾向にある。生活に欠かせない業種で、既にない業種、薬局等もあり、商店街としての形態が維持できず、町民の生活への不安が増大している状況下にあります。

高齢者等の買い物弱者、一般サービス業の受給弱者（町内で必要なものが全てそろわないなど）、いろいろな要因があります。そういったことが増加している現状となっている中で、地域のニーズに応えるため、まずはしっかりした現状の把握を行い、地域がどうあるべきか調査分析を行い、新たな空き店舗の活用方法や街中の利用を考えていくことが最大の課題であります。

こうした現状や課題を踏まえ、町内で町民の皆さんが安心・安全な暮らしが続けられるよう地域住民ニーズに合わせた商店街の再生が急務となっております。地域における新たな産業、雇用の創出、地域コミュニティーの場の創造を目指し、商店街の活性化につながるような再生計画を策定し、実行に移していくためにも本事業を実施する。

なお、事業を推進するに当たり、商工会会員だけではなく、関係機関、住民などを交えた陸別商工業再生事業検討会議及び陸別市街地活性化プロジェクト委員会を立ち上げて、検討を進めていく予定であります。

地域商店街活性化事業。これは国費事業でありまして、事業実施主体は商工会になります。補助金上限400万円で補助率は定額。今回、この400万円が商工会に内示があったという、採択されたということであります。

事業の内容としては、ソフト事業でありますけれども、地域状況の調査分析。

1として、ニーズ調査、住民アンケート調査を行います。これは世帯単位で行うということになります。それから、商業者等の意識調査。

2として、マーケティング調査。①として、地域コミュニティー機能検討調査、②として、空き店舗活用コミュニティー事業。

3として、地域調査、既存資料調査等であります。

次が、町が補助する事業になります。

地域商業再生事業、これは単独事業でありまして、事業実施主体は商工会になります。

事業内容、つまり今の説明しました地域商店街活性化事業、ソフト事業でありますけれども、そのハード整備に向けた地域商業再生計画、コミュニティー再生事業計画の調査、策定を行うものであります。

1としては、事業計画案の検討。

2として、事業計画書の作成であります。

事業費の内訳でありますけれども、まず国費の分、地域商店街活性化事業、地域状況調査分析、432万円の事業費で、国費が400万円、町の補助金が29万9,000円で、自己資金が2万1,000円。摘要としては、ニーズ調査、マーケティング調査、地域調査、空き店舗を利用したコミュニティー機能の再生事業。

地域商業再生事業、これは町の補助に伴う事業でありますけれども240万5,000円。町の補助金が220万5,000円、自己資金が20万円。内容としては、コミュニティー再生事業計画策定と先進地事例の視察などになります。

全体事業費としては672万5,000円でありまして、国の補助金400万円、町の補助金250万4,000円、自己資金22万1,000円の内訳となっております。

それでは、予算書、歳入のほうにお戻りください。歳入、4ページになります。

1、歳入。

9款地方交付税1項地方交付税1目の地方交付税1節の地方交付税で、財源としては普通地方交付税250万4,000円を当てるものでありまして、補正後の普通地方交付税

の額は20億3,920万3,000円であります。確定額が23億4,836万5,000円でありますので、現在3億916万2,000円を留保しているということになります。

以上、説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしていきたいというふうに思っておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第68号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 地域商店街活性化事業ということで、本当に町民の暮らしにすぐかかわってくる問題ではないかなと思っています。まず、住民にアンケート調査及び商業者の意識調査ですとか、マーケティングですとか、まずいろいろな調査を行い、商店街の活性化につながるように再生計画を策定し、本事業を実施するとあるのですけれども、この後どういう考えがあるのか、わかる範囲で結構ですので、これを踏まえて終わった中で、今後どういう対応をとられるのかお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 今御指摘がありました今後の方向性でありますけれども、できれば今年度中に、この国費事業の調査と商工会単独事業の調査を平行して行いまして、できれば26年度に、ハード面での事業へ向けていくという、商工会の意向としては聞いております。国費の補助も含めて、26年度は考えていくということは聞いておりますので、まず今年度はこの二つの調査を行いまして、26年度はハード面、施設整備を含めた国の補助の申請に向けて取り組みをしていくということで意見交換を行っているところであります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今の答弁、わかったのですけれども、速やかに、やはり町民の安心・安全な暮らしを守るという意味で、地域の商店街がなくなるということは非常に困りますので、早急に進めていただいて、また26年度においても、行政の力も借りて、ぜひとも商工会、商店街をよみがえらせていただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 私どもも議員同様に考えておりますので、速やかに商工会と情報交換をして意思疎通を図りながら、まずこのソフト事業、両方について進めていきたいと、そういうふうに思っております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認めます。これで終わります。

これから、議案第68号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 発議案第4号議員の派遣について

○議長（宮川 寛君） 日程第3 発議案第4号議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

10月16日から19日までの3泊4日の行程で、常任委員会合同による道外視察に議員全員を、11月8日に開催される十勝町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は、議長発議のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第 4 議案第61号平成24年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 5 議案第62号平成24年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 6 議案第63号平成24年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 7 議案第64号平成24年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 8 議案第65号平成24年度陸別町公共下水道事業特別会計

歳入歳出決算認定について

◎日程第 9 議案第 66 号平成 24 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 10 議案第 67 号平成 24 年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（宮川 寛君） 日程第 4 議案第 61 号平成 24 年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第 10 議案第 67 号平成 24 年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまで、7 件を一括議題とします。

あらかじめ、申し上げます。

ただいま議題としました平成 24 年度各会計に係る決算認定については、昨日の決定のとおり、本日は、町による各会計の説明と監査意見に関する質疑までを行うこととし、決算認定にかかわる質疑は、第 17 日目の 9 月 26 日以降に行います。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第 61 号平成 24 年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第 62 号平成 24 年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 63 号平成 24 年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第 64 号平成 24 年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 65 号平成 24 年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 66 号平成 24 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第 67 号平成 24 年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上、議案第 61 号から議案第 67 号まで、7 件一括提案を申し上げたいと存じます。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定によりまして、別紙に監査委員の意見を付しまして議会の認定を求めるものでございます。

内容につきましては、副町長より説明をしたいと存じますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第 61 号から 67 号まで一括して説明をさせていただきます。

最初に、追加資料を配付させていただきました。その資料ナンバー 2 をごらんいただきたいと思ひます。

これは、平成 24 年度の歳出決算資料でありまして、各課配当別に予算額、決算額をあらわした一覧であります。したがって、決算書の中の科目別の予算額、それから決算額とは同額ではありません。まず前もって、それを説明させていただきます。

それと、下のほうに二重丸が二つありますけれども、まずこの二重丸について説明申し上げます。

一般会計は、各課などへの配当決算額を記載しております。人件費、一般職、それから特別職、この分の人件費については、一般会計分は総務課に配当を受けておりますので、総務課の予算の中に含まれております。それから、特別会計の予算額、決算額につきましては、各決算額とイコールになります。特別会計に係る人件費も、本当は総務課が配当を受けているのですけれども、決算上は特別会計のこの予算額、決算額のほうに全部含めて表にしております。ただ、人件費でも、時間外勤務手当については各課に配当しておりますので、それぞれ総務課ですとか町民課、時間外勤務手当については各課に職員分を配当していると、そういったことで御理解をいただきたいと思っております。

まず、総務課分になりますけれども、予算額につきましては26億3,404万9,410円、決算額が26億967万4,681円です。予算額に対する執行率は99.07%となります。不用額は2,437万4,729円となります。なお、総務課には、企画財政関係の基金関係、それから特別会計への繰出金、そういったものも総務課の中には含まれております。

それから、町民課関係につきましては、予算額が2億1,050万2,590円、決算額が2億678万8,387円、執行率は98.24%となります。不用額につきましては371万4,203円。町民課につきましては、国保会計と後期高齢者の特別会計も担当しております。国保会計につきましては4億7,362万円の予算に対して、決算額が4億5,484万7,320円、国保会計については96.04%の執行率。それから後期高齢者特別会計につきましては、予算額が3,960万6,000円に対して、決算額が3,876万5,339円で97.88%の執行率となります。不用額が84万661円となります。

それから、保健福祉センターに配当の分につきましては、予算額が2億9,322万5,000円、決算額が2億8,632万899円、執行率としては97.65%となります。不用額につきましては、ここに記載の690万4,101円です。保健福祉センターは介護のほうで、介護保険の特別会計も担当しておりますので、予算額が2億3,479万9,000円に対して、決算額が2億2,402万1,436円で95.41%の執行率、不用額が1,077万7,564円となります。

産業振興課につきましては、6億7,811万1,000円の予算に対して6億6,329万9,321円、執行率としては97.82%、不用額が1,481万1,679円となります。

それから建設課では、6億5,034万7,000円の予算に対して5億9,787万6,539円、繰越明許費3,940万9,500円、それから不用額が1,306万961円となります。それで、繰越明許費の3,940万9,500円は、もう入札等で繰越明許にしておりますが、予算額は4,389万円です。つまり4,389万円は予算額の中に入っ

ておりますけれども、実際に明許として繰り越しするのは、3,940万9,500円ということで、その差引残448万500円は、不用額の中に含んでいるということになります。建設課の一般会計の執行率は91.93%となります。

それから、建設課においては、上下水道で簡易水道と下水道の二つの特別会計も担当しております。簡易水道につきましては予算額が1億5,510万1,000円で、決算額が1億5,167万5,041円、97.79%の執行率、不用額が342万5,959円です。それから、下水道会計につきましては1億1,483万9,000円の予算に対して1億1,317万380円の決算額で、執行率が98.55%、不用額が166万8,620円となります。

それから、教育委員会につきましては、1億478万3,000円の予算に対して、決算額が9,728万5,482円で92.84%の執行率、不用額が749万7,518円となります。

国保診療所は、特別会計ですから直診会計があります。4億1,327万4,000円の予算に対して3億9,817万6,873円、96.35%の執行率、不用額が1,509万7,127円となります。

それから、議会につきましては3,896万4,000円の予算に対して3,856万712円でありまして、執行率が98.96%。40万3,288円の不用額。

監査につきましては223万4,000円で、決算額が215万6,530円、96.53%の執行率。不用額が7万7,470円となります。

選挙管理委員会は413万4,000円でありまして、396万8,462円の決算額、96%の執行率、16万5,538円の不用額となります。

農業委員会が524万5,000円の予算に対して、493万6,184円、94.11%の執行率、不用額が30万8,816円となります。

それで、一般会計の予算額が46億2,159万5,000円に対して、決算額が45億1,086万7,197円、繰越明許費が3,940万9,500円、不用額が7,131万8,303円となります。特別会計の合計につきましては、予算額が14億3,123万9,000円でありまして、決算額が13億8,065万6,389円、執行率は96.47%となります。不用額が5,058万2,611円となります。

一般会計の執行率は、合計で97.6%となります。

それで、この下の表になりますけれども、一般会計と特別会計の陸別町全体の予算規模が、24年度分ですが60億5,283万4,000円の予算に対して、決算額が58億9,152万3,586円、執行率にしますと97.33%となります。繰越明許費3,940万9,500円、不用額が1億2,190万914円となります。

これが、24年度の陸別町全体の予算の執行状況となります。

それで、監査意見にもありますけれども、歳入のほうは、決算額でいきますと、ちょっと千円単位で申しわけないのですが、一般会計の歳入の決算額は46億778万3,000

0円であります。そのうち一般財源と言われるものが33億2,346万5,000円。それから、特定財源と言われるものが12億8,431万8,000円あります。これは、監査意見書の9ページにも記載されておりますけれども、それらを各課に当てはめていきますと、総務課においては1億9,527万4,000円の特定財源、それから町民課につきましては4,827万5,000円の特定財源、保健福祉センターについては1億3,186万1,000円の特定財源、産業振興課につきましては5億358万5,000円の特定財源、それから建設課につきましては3億9,368万8,000円の特定財源、教育委員会においては789万4,000円の特定財源、あと議会、監査はございません。選挙管理委員会においては341万9,000円、それから農業委員会においては32万2,000円の特定財源。合わせて12億8,431万8,000円の特定財源。差し引きした一般財源が33億2,346万5,000円となっております。

追加資料の説明は終わらせていただきまして、次に、修正版の資料が配付されているかと思えます。これについて、御説明を申し上げます。

説明資料の修正版がお手元に配付されていると思えますが、実は事前に配付いたしました資料、当初の資料番号ナンバー15、起債の残高等推移、それから交付税の推移でありますけれども、実は、起債残高等の推移の中で、下水道会計で数字の誤りがありました。したがって、下水道会計の元利償還金5,998万3,000円が間違っておりましたので、下水道会計の元利償還金、それから年度末起債残高の訂正と全会計の元利償還金の金額と年度末起債残高の訂正ということで、修正版ナンバー1として配付させていただいております。したがって、前に配付しましたナンバー15の資料は、参考にしないでいただきたいと思えます。バツテンをしておいていただきたいと思えます。

それから、事前に配付しました資料ナンバー21の修正であります。修正版の資料2として今回配付させていただきました。これは24年度のコテージ村の利用実績でありまして、事前に配付させていただいたナンバー21の訂正版となります。訂正箇所は、7月、9月、11月、2月のコテージ宿泊の金額に訂正がありました。したがって、合計額も訂正になります。この修正版を、今後参考にさせていただきたいと思えます。事前に配付しました資料ナンバー21のほうは破棄をしていただきたいと思えます。

それでは、議案第61号平成24年度陸別町一般会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

まず最初に、資料の説明を簡単にさせていただきたいと思えます。

決算書の121ページをお開きください。これは説明資料になっておりまして、第1表から第6表までございます。

まず、次のページ、122ページをお開きください。

第1表は、24年度の一般会計の歳入歳出決算の総括であります。

ただいま説明させていただきましたけれども、予算額46億2,159万5,000円ですが、決算額、歳入が46億778万3,024円、歳出が45億1,086万7,

197円、差し引き9,691万5,827円が25年への繰り越しとなりますが、財政調整基金に、この中から4,000万円を積んでおります。それから、翌年度への繰越明許の財源2,636万円を引いた3,055万5,827円が25年度への繰越金となります。予算に対する決算額の比率については、歳入が99.7%、歳出が97.6%の執行率ということになります。

それから、第2表は、歳入実績の23年度との各款ごとの比較表になっております。

この中で、この数字を見ていただければわかるかと思いますが、24年度の歳入の特徴としては、地方交付税が歳入全体での割合が57.3%と、地方交付税の割合が断トツに、前年度から見ると約8%上回っているということになります。

昨年も説明したかと思うのですが、町税とか分担金、負担金、使用料等々、町の条例などで定められている自主財源というのは、24年度においては23.3%、それから23年度が24.4%ですから、陸別町の独自の財源が1.1%減額になってきているという状況があります。一方では、その分、依存財源、つまり先ほど言いました交付税ですとか、そういったものへの依存度が高まっているという歳入の状況であります。

次の表、第3表は歳出の各款ごとの実績であります。

一番ウエートの高いのは、総務費が28.6%と一番比率は高くなっております。2番目に農林水産業費、3番目に民生費と、このような状況になっております。

それから、第4表の町税徴収実績であります。

現年度分、滞納繰越分とありまして、町民税分、この中で収入未済額73万5,643円、これは21人、57件分。それから個人分で57万9,643円、これは20人分で56件。それから、法人分で15万6,000円、1人、1件。固定資産税では、不納欠損1万4,700円で1件ございます。それから、純固定資産税で20万4,900円の収入未済額、これは10人で39件。それから軽自動車税では1人、1件の未収で7,200円。合わせて、現年度分で94万7,743円の未収、32人の97件となります。

それから滞納繰越分ですが、まず町民税分で、不納欠損が3万2,670円、これは2件になります。それから収入未済額51万1,323円、これは14人の47件となります。それから固定資産税で、未収ですが27万5,000円、これは16人の73件となります。それから軽自動車税、不納欠損が1人、1件、7,200円。それから収入未済額8,000円、2人、2件となります。滞納繰越分でいくと、不納欠損で3件、3万9,870円、収入未済額で32人の122件で79万4,323円となります。

次のページ、第5表、歳出の性質分析表でありまして、これは24年度の財政状況調査から、この決算書に添付しているものでございます。まず人件費、扶助費、公債費から、人件費でいくと6億6,840万1,000円、扶助費が2億518万6,000円、公債費が4億8,900万9,000円、いわゆる義務的経費と言われるものでして、この三つの金額が13億6,259万6,000円、24年度は30.2%となります。歳出に対する割合です。それで、23年度は13億7,366万5,000円の義務的経費でしたが、

割合は28.55%ということです。ただ、先ほど言いました町の自主財源と言われるもの、町独自でもらうお金なのですが、24年度は10億7,234万9,419円の決算となります。そうすると、約2億9,024万7,000円が足りないという、つまり、交付税ですとかそういったものも充当してお金を払っているという、そういう仕組みになります。

それから第6表につきましては、最近5カ年間の決算額調ですので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、決算書、歳入の8ページをお開きください。

歳入でありますけれども、まず、説明しない資料が今後出てきますけれども、その資料については、後ほど御参照いただくということで、御了解をいただきたいと思います。

それでは、まず資料のナンバー10をお開きください。資料のナンバー10は、繰越明許費の関係でして、24年度と25年度の繰越明許費となります。

それで、まず下の表、24年度繰越明許費事業実績一覧、これは23年度から24年度に繰り越した金額となります。決算書でいけば、歳入の予算現額の継続費及び繰越事業費繰越財源充当額と、そこに入ってくる金額になります。

それで、まず下の表でいきますと、畜産担い手育成総合整備事業、これは19節です。それで、繰越額と実績と分かれております。それと、実績に対する財源内訳で、国、道支出金、起債、その他財源、一般財源となります。

それで、まず畜産担い手育成総合整備事業、これについては繰越額、これは予算額になりますが4,158万7,000円に対して、実績が4,137万1,894円。これは、歳出の決算書の74ページにこの数字が出てきます。それから、財源内訳の922万7,000円、これは道支出金ですけれども、これは予算額が912万円でありまして、歳入の決算書の22ページにこの数字が出てきます。それから3,176万8,894円、これは基金なども含みますけれども、予算額が3,209万1,000円でして、歳入の決算書14ページにこの数字が予算額として出てきます。

それから、その下の第2トラリ地区畑地帯総合整備事業ですけれども、繰越額が4,610万9,000円で実績額が4,610万8,615円、これは全額起債充当になります。これは、歳出の4,610万9,000円は、歳出の決算書76ページ、それから起債については、歳入の決算書の34ページにこの金額が出てきます。

それから、その下の交通安全施設事業、町道共栄線1,606万5,000円の予算で、実績も同額ですけれども、これは歳出の86ページに出ています。それから国、道支出金の883万5,750円、これは歳入の18ページと20ページに予算額として出てきます。それから起債の720万円、これは歳入の34ページに出ています。合計1億376万1,000円の予算に対して1億354万5,509円の実績ですが、この1億376万1,000円の予算額については、歳入歳出それぞれ36ページと108ページに、この予算額が出てきます。

それから、起債は5,280万円、これは予算書、歳入の34ページ、それから基金の

3,209万1,000円の予算については、歳入の14ページにこれが出てきます。一般財源で91万3,865円とありますが、これは前年度繰越金を充当しておりますので、予算額は91万5,000円で予算を議決しておりますけれども、これは歳入の30ページに繰越金の特財として出てきますので、参考にしていただければと思います。

それから、その上の25年度の繰越明許事業一覧ですが、これは全部歳出のほうになりまして、まず農畜産物加工研修センター管理費187万9,500円、これは予算額は199万5,000円であります。予算額については、歳出の73ページに出てきます。

それから、住宅建設費、社会資本整備総合交付金事業3,045万円、これは予算同額でありますけれども、歳出の91ページにこの金額が出てきます。

それから、給食センター建設事業708万円の繰り越しとなっておりますが、予算額は1,145万円で議決をいただいております。1,145万円の金額は、93ページ、105ページ、107ページに出てきます。

それから、歳出合計で3,940万9,500円、歳出の109ページに出てきます。それで、この繰越額187万9,500円、3,045万円、708万円、3,940万9,500円と、今言った各ページにこの金額が出てきますが、先ほど言いました予算額のほうについては、補正後の予算額なり予算総体の中にこの金額が入ってきますので、4,389万5,000円の合計になりますけれども、3,940万9,500円を引いた残りが不用額として残ってくると、来年度ですね。そういったことで御理解をいただきたいと思っております。

それでは、決算書8ページにお戻りいただきたいと思っております。

まず、歳入、1款町税であります。

まず資料については、資料の11から12、13に町税の調定・収入状況一覧、それから十勝市町村税滞納整理機構、引継収納状況、それから不納欠損の内容など、資料を11、12、13と添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

まず町税では、収入済額では3億897万2,893円で、収納率としては99.42%です。前年度から見ると556万6,444円、町税としては全体で減収になっております。不納欠損については、4件の5万4,570円、収入未済額については174万2,066円で、64人の219件となっております。

それから、1項町民税ですけれども、収入済額が1億1,854万2,347円で、前年比でいくと124万5,481円減収となっております。不納欠損については3万2,670円で2件、収入未済額が124万6,966円で、35人の104件となっております。

それから、個人でいきますと9,851万2,247円の収入であります。前年度並みということで整理しますけれども、実際には約87万円ほどの減収になっているということ。不納欠損は、今言った3万2,670円で2件、それから収入未済が109万966円で、34人の103件となります。それから、現年度分9,795万7,044円で、前

年度から見ると73万1,704円の減収となります。未収が57万9,643円、20人の56件ですが、9人、21件、20万8,913円が8月末までに入金となっております。それから、滞納繰越分で55万5,203円の収入済額ですが、不納欠損で3万2,670円、それから未収で51万1,323円、14人の47件ですが、8月末までに6人、10件、7万9,281円が入金となっております。なお、収入済額の55万5,203円の中に、税滞納整理機構からの4件、12万8,763円の引き継ぎが入っております。

それから、法人、現年度分では2,003万100円で、前年度よりも37万7,400円の減収、収入未済額では1件、15万6,000円となっております。2項固定資産税1億6,465万8,800円、不納欠損が1件、1万4,700円、未収が47万9,900円で、26人、112件となっております。収入済額においては、前年度から見ると365万6,900円の減収となっております。それから、1目固定資産税の現年度分と滞納繰越分を合わせた金額1億5,738万2,200円。前年度から見ると364万3,000円ほど減収であります。不納欠損額1万4,700円、47万9,900円の未収と。それで、滞納繰越分で9万7,200円の収入がありました。未収が27万5,000円となります。9万7,200円の収入のうち税滞納整理機構から4件、3万8,000円を含んでおります。それから、未収の27万5,000円のうち、これは16件、73人ですが、8月末までに2人、5件で3万円の入金がありました。

3項の軽自動車税、収入済額については482万3,100円で、前年度から見ると13万7,963円の増となっております。不納欠損で1件、7,200円、未収が1万5,200円で、3人、3件となっております。現年度分で479万4,300円、未収が7,200円、1件であります。この1件については、8月までに入金となっております。滞納繰越分の2万8,800円、これは不納欠損1件7,200円、8,000円の未収、2人、2件となっております。

たばこ消費税については、11ページですけれども、現年度分で2,094万8,646円で、前年度から見ると80万2,000円ほど減収となっております。

以下、2款の地方譲与税から利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金から12ページ、13ページにかけての地方消費税交付金、ここまでは記載のと通りの金額となっております。

それから、12ページの7款自動車取得税交付金、これは、今言った2款からの部分、地方譲与税以下、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、それから地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、これは全て一般財源ということになります。まず、金額の増減が大きいものとしては、8款地方特例交付金、今年度29万2,000円の決算ですが、前年度は1,044万1,000円ということで、大幅に減額となっております。これは、御存じのとおり、24年度から児童手当と子ども手当の特例交付金が廃止されたということと、減税補填特例交付金も廃止になった

と。対象になるのが個人住民税における住宅借入金等の特別税額控除額、これらが対象になるということで大幅に減額になっております。

それから、次のページ、9款地方交付税でありますけれども、修正版の資料1の下段の表に、交付税と臨時財政対策債の推移というものを付けておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、10款の交通安全対策特別交付金、これはもう御存じかと思っておりますけれども、交通反則金の部分が一定の計算で交付されるということで、陸別町は53万4,000円の収入があったと。

それから11款の分担金及び負担金、これは自主財源となるものでして、款の合計としては6,134万9,471円。前年度と比較しますと3,456万3,808円の減額となっております。大きい要因としては、農業費分担金、畜産担い手育成総合整備事業受益者分担金が大幅に落ち込みをしております。まず、総務費分担金152万1,818円、前年と大体同額であります。これはUHBとHTBの地デジの中継局の施設整備分担金で、これは26年度まで入ってきます。今説明した農業費分担金5,660万2,005円、これは前年度と比較しますと3,467万6,054円の減額と、そのようになっております。この畜産担い手育成総合整備事業につきましては、明許分と現年度分がございますので、まずその明許分で大きく5,370万円ほど減額になっておりまして、現年度分では逆に1,900万円ほどふえていると。それぞれ増減がございますけれども、節としての合計額については今言った前年対比でいくと3,467万6,000円ほどの減になっていると。それから負担金ですけれども、老人福祉費負担金322万5,648円、これは老人福祉施設入所措置費の徴収金で、7名分の負担金、これは町外の老人ホームに入っている方です。

それから、12款の使用料及び手数料、総額で1億3,398万3,636円。前年比で見ますと554万2,340円の増。それから、使用料でいきますと1億2,675万8,846円で、564万5,210円の前年比増となっております。それで、総務使用料でいきますと3,596万1,362円の収入済みで314万9,943円の増と。それから、1節の行政財産使用料617万4,062円、これは37万4,800円ほど前年度より多くなっておりますが、これは庁舎ですとか町有地、天文台などの13施設の使用料がこの中に入ってきます。主な増の要因は、今言いました天文台の使用料がふえておりますので、その分が増収の要因となります。

次のページ、福祉館等使用料7万3,550円、これは目的外使用によるもの。3節のタウンホール使用料18万8,500円、前年度よりも6万6,400円ほど増収となっております。ふるさと交流センター使用料1,398万2,000円の収入額。資料ナンバー19の1に管理費の内訳、19の2にオーロラハウスの利用状況の資料を添付しております。

ちなみに、オーロラハウス、ふるさと交流センターの宿泊者については3,792人と

ということで、前年度から見ると593人ほどふえております。それに伴って、前年度から見ると220万3,200円の増ということになります。

それから、5節の銀河の森宇宙地球科学館等使用料1,554万3,250円。前年度から見ると56万4,390円ほどふえておりますが、まず天文台でいきますと、24年度においては9,143人、前年度から見ると632人ふえております。資料ナンバー20に天文台の実績、修正版資料ナンバー2にコテージの利用実績の資料を添付しておりますので、ごらんをいただきたいと思います。それから、コテージについても640棟の利用で、21棟前年からふえていると。天文台の収入としては288万6,000円、コテージについては1,265万7,250円となります。

それから民生使用料、これは大体前年度並みの収入状況になっております。老人福祉使用料については、福寿荘入居者6名分の使用料、それから児童福祉使用料については、保育所の使用料。23年度までは学童保育所の使用料もここに入っておりましたけれども、24年度から学童保育については教育委員会のほうに所管がえしております。それから未収で2万3,000円ありますが、2世帯、1万3,000円が8月までに入金となっております。それから、3節の福祉住宅使用料59万7,900円、これはからまつハウス6人分であります。それで、先ほど保育所の使用料を言いましたけれども、ことしの3月25日、卒園式現在ですけれども、2歳児が9人、3歳児が21人、4歳児が16人、5歳児が15人、合計61名となっております。

3目の衛生使用料1節の保健衛生使用料230万5,520円、これは公衆浴場使用料、墓地使用料であります。それから、2節の水道使用料359万7,220円、これは小利別の専用水道の使用料となります。

それから、4目の農林水産使用料1節の農林水産使用料5万7,830円は加工センターの使用料。それから、2節の営農用水使用料523万2,250円、これは上陸別地区の営農用水、トラリ地区の営農用水となります。上陸別地区の営農用水については322万5,650円、トラリ地区については200万6,600円。上陸別については465件、トラリについては256件、合わせて721件分の523万2,250円となります。

それから、5目の商工使用料6万7,982円、これについてはイベント広場の使用料。

6目の土木使用料1節の道路橋りょう使用料222万7,657円、これは町道占用料になります。延べ件数で12件。

それから、次のページ、19ページ、2節の河川使用料6万1,782円は、町の管理河川に係る占用料、延べ件数で20件であります。それから、3節の住宅使用料6,557万7,300円、これは町営住宅、改良住宅、特公賃住宅等々の使用料となります。未収が14万9,900円、これ1件ありますが、8月までに1件、1万2,500円入金となっております。

それから教育使用料ですが、社会教育使用料6万7,443円は、公民館の陶芸室の使用料。それから、資料館使用料、これは関資料館でありますが9万3,600円。学童保育所使用料9万2,400円、これは12名分であります。

それから、手数料関係ですが7万2,479円、前年度から見ると10万2,870円収入が落ち込んでおります。1節の総務手数料14万8,300円、これは戸籍関係が主なものです。戸籍証明から住民基本台帳の証明などが主なものであります。

それから、2目の衛生手数料1節の衛生手数料5万7,234円。これは主な要因としては、ごみ袋の販売収入が5万5,625円、これが大きいものです。それから2節の水道手数料はございません。それから3目の農林水産手数料、営農用水手数料1万2,000円については、工事検査3件分であります。

○議長（宮川 寛君） 11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時20分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 13款国庫支出金でありますけれども、24年度においては1億7,135万4,574円で終えております。

それから、1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金ですけれども6,626万8,215円ということで、主に国から入ってくる国保の保険基盤安定負担金ですとか、障害者給付費負担金、それぞれ2分の1が入ってきております。それから、2節児童福祉負担金1,970万2,322円、これは子ども手当負担金2分の1分、それから障害者の介護給付費で1,970万2,322円。2項国庫補助金8,019万5,750円。前年度から見ると2億600万円以上減額となっております。1目民生費補助金、1節社会福祉費補助金で49万3,000円、これは地域生活支援準備費補助金、2節児童福祉費補助金573万4,000円は、保育所の運営費、次世代の育成支援対策分。

それから、次の林業費補助金101万8,500円は、美しい森林づくり関係の補助金。

それから、3目土木費補助金、1節道路橋りょう費補助金3,479万7,250円、これは雪寒機械の7トンダンプの補助金ですとか橋梁の長寿命化修繕計画に係る分。それから、24年度限りで除雪対策費として500万円の補助がありました。それから、2節の住宅費補助金3,796万7,000円、これは社会資本整備の補助金で、公営住宅2棟4戸の建設、3棟11戸の解体、外壁塗装が6棟36戸分の補助金。

それから、4目の教育費補助金、1節教育総務費補助金18万4,000円は、学校支援地域本部事業費。2節小学校費補助金は特殊学級の就学奨励補助金2分の1分です。

それから、3項委託金で519万3,777円。総務費管理費委託金、これは自衛官募集と外国人登録で22万1,000円。次の、選挙費委託金については、今年の12月に執行

した衆議院議員選挙費の委託金341万8,781円。

3目民生費委託金、児童福祉委託金、これは特別児童扶養手当の事務取扱費。それから、国民年金費委託金は154万9,144円、これは拠出年金事務取扱関係です。

14款道支出金1億9,236万8,923円。1項道負担金の民生費負担金、社会福祉費負担金5,263万3,512円、これは国と同様、国保事業の保険基盤安定分ですとか民生委員活動費、障害者の給付負担金等々、それぞれ4分の1分。あと、国保の保険基盤安定負担金の保険料軽減分については4分の3、それ以外については、大体4分1の補助となっております。それから、2節の児童福祉費負担金427万7,293円、これは子ども手当に係る負担金が主なものであります。

それから、2項の道補助金1億3,106万7,604円。1目民生費補助金1節の社会福祉費補助金824万5,826円、これは主に重度心身障害者の医療費ですとか、ひとり親家庭の医療費の補助金、乳幼児医療費補助金、それから福祉灯油の50万円等々が含まれております。それから、2節の児童福祉費補助金157万5,000円、これは子育て支援対策事業の補助であります。

それから、2目衛生費補助金の保健衛生費補助金147万9,000円、これはがん検診関係の補助金となります。

それから、3目労働費補助金、これは499万9,014円、これは緊急雇用創出推進事業の介護施設の人材育成事業、これはNPO分と北勝光生会分の補助金となっております。

それから、4目農林水産業費補助金、次のページの1節農業費補助金7,861万95円は、農業委員会の補助金ですとか、次世代農業者支援事業ですとか、農業基盤強化資金の利子補給ですとか、畜産担い手育成総合整備事業補助金、それから新規就農総合支援事業補助金等々が入っております。それから、2節林業費補助金3,309万1,191円は、森林環境保全整備事業ですとか、未来につなぐ森づくり推進事業、小規模治山事業補助金、エゾシカ被害防止対策捕獲事業補助金等々が入っております。

それから、消費者対策費補助金は、地方消費者行政活性化交付金として、消費者対策事業に充当されます。

それから、6目総務管理費補助金250万円、これは地域づくり総合交付金で、寄附を受けた恩根内の住宅の体験住宅への改修に伴う補助金であります。

それから、3項委託金439万514円。1目総務費委託金、総務管理費委託金、これは土地利用規制ですとか権限移譲に係る分。それから徴税费委託金は、道民税の徴収委託金。戸籍住民基本台帳委託金は、これは厚生調査ですとか電子署名の認証関係、統計調査は委託金が12万8,360円。

それから、2目衛生費委託金、これは前年と大体同額となっております。

それから、3目農林水産業費委託金、農業費委託金28万5,659円は家畜伝染病予防。それから林業費委託金9万4,000円は有害鳥獣捕獲に係る許可。それから、4目

商工費委託金は、これは商工会法に基づくもの。それから、5目土木費委託金31万3,954円は、樋門管理に係る分と建築確認申請に係る分。この委託金関係については、権限移譲に係る分もこの中に全部含まれております。

それから、15款財産収入1項財産運用収入4,520万8,933円、1目財産貸付収入3,478万7,862円で、1節の土地建物貸付収入2,403万875円、これは町有地の土地貸付収入ですとか職員住宅の貸し付け、ルナコートの貸し付けですとか教員住宅関係、それから移住促進住宅関係の収入であります。2節の通信設備貸付収入708万1,987円、これはインターネット用の光ファイバーの貸付収入でありまして、件数とすれば408.5件、前年度から見ると78件伸びております。それから3節機械器具等貸付収入367万5,000円は、コントラへの農業機械の貸付収入。

それから、2目利子及び配当金、これについては各基金関係の利子の金額1,042万1,071円。

それから、不動産売払収入、土地売払収入93万1,946円は、利別川改修に伴う鉄道用地の北海道への売り払い2万3,487.08平米。

それから生産物売払収入982万円、これは町有林の立木販売収入であります。

それから、16款の寄附金、2目指定寄附金、1節の総務費寄附金447万380円、これは寄附11件分であります。

それから、17款繰入金3億481万円。資料の14に基金の増減の一覧がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

ふるさと整備基金繰入金で5,850万円、それからいきいき産業支援金繰入金1億8,524万円、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金3,807万円、町有林整備基金繰入金500万円、それから公共施設等維持管理基金繰入金で1,800万円、これは歯科診療所の改修と庁舎改修に充当しております。

それから、前年度繰越金は3,452万4,040円で確定しております。

19款諸収入1億6,827万8,120円。1項延滞金加算金及び過料で、1節の延滞金12万3,117円。これは軽自動車税3件、3,000円。固定資産税で2件、3,800円。町税で20件、11万6,317円の延滞金となっております。町税の11万6,317円の中には、税滞納整理機構からの7万3,205円もこの中に含んでおります。

それから2項町預金利子、これは利子分です。

それから、3項貸付金元利収入、家畜導入貸付金収入7,216万1,800円、これは優良家畜の貸付収入でありますけれども、約定償還分が5,122万2,400円、繰上償還分が71頭分、2,093万9,400円となっております。

それから、次のページ、1節の貸付金元利収入5,002万8,374円、これは民有林の振興奨励事業の貸付金利子、それから信用保証協会への貸付金5,000万円、これを含んでおります。

それから、奨学資金貸付金収入105万7,800円、これは9人分であります。未収

金で2万9,200円、1件あります。

4項受託事業収入で90万4,295円。1節の農業費受託事業収入72万2,610円は、第2トラリ地区の総合整備事業に係る監督補助受託事業。

それから土木費受託事業収入は、道道除雪作業の受託。

それから、5項の雑入4,383万7,643円。ここで2目の弁償金23万9,733円、これは複写機使用料が1万1,760円、車両事故損害弁償金が22万7,973円、2件分です。

それから、3目雑入ですけれども、それぞれ大体当初予算どおりであります。2節の高齢者福祉施設負担金318万6,600円は、福寿荘の入居者6人分の負担金。それから電話料、電気料は各施設関係。次のページの5節の雑入3,965万3,077円であります。これは、大きなものとしては、昨年度、森林保険が1,517万3,000円入っておりますので、それが大きなものとなっております。

それから、4目の過年度収入で、障害者福祉費等負担金過年度収入41万8,419円、これは23年度分の道補助金の追加分であります。

それから、20款の町債。まず、1目の総務債8,090万円、これは過疎ソフト事業でありまして、資料ナンバー16に事業費等一覧表がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それから、2目の民生債3,000万円、これは高齢者交流センターに充当です。これも過疎債となります。

それから、3目農林水産業債の1節の農業債8,220万円、これは第2トラリ地区に6,980万円、これは辺地債です。それから営農用水整備1,240万円、これは過疎債となります。それから2節林業債500万円、これは小規模治山上陸別地区への充当です。これは一般単独事業となります。

それから、4目土木債の道路橋りょう債4,880万円。地方特定道路事業新町8号線2,490万円、それから町道共栄線交通安全施設整備工事720万円、これは過疎債。建設機械の整備、雪寒機械1,670万円、これも過疎債となります。

それから5目消防債240万円、これは北海道総合行政情報ネットワーク更新事業でありまして、これも過疎債となります。

それから災害関係で、37ページですけれども、1節の農林水産業施設災害復旧債270万円、それから2節の公共土木施設災害復旧債30万円、これは23年9月2日から6日までの台風12号被害に係る財源となります。

それから、7目臨時財政対策債が1億5,400万円。

歳入としては、予算額46億2,159万5,000円に対して、調定額46億978万1,760円、収入済額が46億778万3,024円となります。不納欠損が5万4,570円、収入未済額が194万4,166円で、歳入の決算を終えております。

次に、歳出になります。

歳出については、資料の17の1、2に人件費の比較表を載せておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

1款議会費につきましては5,623万2,857円。720万円ばかり減額になっておりますが、その要因とすれば、職員1名の人事異動に伴う人件費の減額、それから議員共済費の減額が主な要因となっております。

それから、2款総務費12億9,148万9,910円。1項総務管理費で12億4,199万1,791円。1目一般管理費で2億2,892万6,084円。一般管理費については、総務課の電算システム関係、それから職員の福利厚生費、研修関係、それと一般管理費に係る総務課と一部町民課職員の人件費が主なものであります。

次のページ、備品購入で313万890円。これは主要事業にもありますけれども、電算システムの更新事業310万3,800円、これはウインドウズXPが26年4月で終わるといふことで、24年度と25年度の2カ年計画で庁舎関係の電算を更新するといふ内容であります。

それから、負担金補助及び交付金で1,722万2,199円、これは主要事業にもありますけれども、北海道自治体情報システム協議会負担金1,627万8,784円。通常の負担金は1,126万3,984円で、IDC移行の運用事業負担金が501万4,800円となっております。

それから、2目文書広報費については、町民課広報広聴統計担当の予算が主なものであります。広報発行関係、それとインターネットの関係が主なものです。

それから、3目財政管理費55万9,440円は、予算書の印刷、4目会計管理費、11節72万2,137円は決算書の印刷となります。

それから、5目の財産管理費8億2,825万3,356円。この予算の主なものは、総務課の各担当が管理する役場庁舎の維持管理ですとか総務課所管の車両に係る維持管理費、それから福祉館等の維持管理費、それから陸別鉄道に係る分、それから町民課の税務担当の地籍図関係、広報広聴担当のテレビ局の中継局の維持管理、地デジ、光ケーブル関係の管理費、それと教育委員会のタウンホールの維持管理費がこの財産管理費に入っております。8億2,825万3,356円、総務課分でいくと8億1,806万2,927円、町民課分で944万2,974円、教育委員会分が74万7,455円の支出済額となっております。

15節工事請負費で3,776万3,250円といふことで、23年度において、ふるさと銀河線の橋梁3橋の撤去ですとか、歯科診療所のトイレ改修、役場庁舎のトイレ改修など、23年度で実施しておりますので、工事請負費において大幅に下回っております。

それから、備品購入費で373万6,877円、これは公用車ウイングロード1台と事務印刷機の購入が主なものでありまして、24節の投資及び出資金1億5,000万円、これは備荒資金組合への出資金となります。

それから25節の積立金5億8,607万8,111円、これは各基金への積み立てであ

りまして、説明資料ナンバー14にありますので、後ほどごらんをいただきたいと思いません。

それから、6目町有林野管理費でありますが3,490万3,102円。

資料ナンバー18に事業収支一覧がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。それで44ページ、町有林野管理費の主要事業一覧をここに記載をしております。

13節委託料3,233万2,611円ということで、1,600万円ばかり前年度より減額になっていると。それから、主要事業の中にありますけれども、町有林拡大事業、意向調査として8,000円、金額は小さいですけれども、24年度から町有林拡大事業として取り組みを進めているということでもあります。

それから、7目の企画費。支出済額が3,251万3,517円、総務課関係が2,296万1,288円、産業振興課が951万8,849円、建設課が3万3,380円の支出済額となっております。主要事業の中で、生活交通確保対策事業、十勝バス166万9,000円、これは十勝バスの帯広陸別線の赤字補填分ということになります。前年度から見ると30万8000円ほどの増額となっております。それから、通学定期差額補助事業788万1,320円、これも前年度から見ると250万円以上の増額と。通学生は40名おりまして、足寄に17名、本別に15名、北見市内に8名の生徒さんが通っております。それから民間活用住宅建設800万円、これは世帯用2戸分の補助金であります。それから、恩根内のちょっと暮らし住宅建物改修工事522万3,163円、それから管理用の備品購入115万641円、ラコーム市の訪問団受入歓迎実行委員会の24万3,257円が主なものであります。

公平委員会については開催をしております、未執行となります。

9目の交通安全対策費194万9,239円は、例年どおりの執行でありますけれども、15節で78万7,500円、これは主要事業にありますけれども、オーロラ駐車場の縁石の補修工事。

それから10目の諸費については、例年どおりの執行状況となっております。

11目の交流センター管理費3,310万2,329円。これは先ほど歳入で説明しましたけれども、資料の19の1、2に管理費の内訳、利用状況を載せております。大きなものとしては、委託料で2,026万7,055円、63万1,000円ほど増額になっております。15節の工事請負費261万4,500円、これは主要事業にありますけれども、換気設備261万4,500円の工事請負費となります。

それから、12目の銀河の森管理費5,740万4,206円。これは歳入でも説明しましたけれども、資料ナンバー20に天文台の実績、修正版資料のナンバー2にコテージの利用状況がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。利用者の増に伴って委託料も若干ですけれども伸びているという状況にあります。

それから、50ページ、13目地域活性化推進費1,518万3,822円、これは23年7月からチャレンジプロジェクトをスタートさせまして、23年度は調査研究の人件費

のみだったのですが、24年度においてはミネラルウォーター開発事業としてボトルドウォーター1万5,000本の製造、あるいは木炭開発事業の試験製造を3回、あと地域おこし協力隊員を2名、商工観光推進員を4月から、それから地域ブランド開発推進員を10月から、それぞれ採用して今に至っております。それから、資料ナンバー22に、チャレンジプロジェクト事業の資料がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思いません。

それから、2項の徴税费1目の税務総務費は、例年どおりの執行状況となっております。

それから、2目の賦課徴収費、次のページですが、216万6,546円となっております。これも例年どおりの執行状況。

失礼しました。その前に、1目23節の償還金利子及び割引料、132万8,700円の還付金がございますが、これは個人3名に8万9,200円、法人の9事業所に123万9,500円の還付をしております。

それから、3項の戸籍住民基本台帳費、1目の戸籍住民基本台帳費1,143万6,683円、これも例年どおりの執行状況になっております。人件費で、40万円ほど前年度から見ると減額になっております。

それから、4項選挙費、選挙管理委員会費については、職員給、選管職員1名分の人件費が432万2,197円の中ではポイントが高くなって、金額が大半を占めております。それから衆議員議員選挙費、これは341万8,781円で歳入と同額となっております。

それから、5項統計調査費、1目の指定統計調査費11万9,758円、これは例年どおりの執行状況。6項監査委員費215万6,530円についても、例年どおりの執行状況。

3款民生費について、5億6,224万9,684円。次のページ、1項社会福祉費4億7,261万331円。1目社会福祉総務費で3億336万7,790円、この中でいけば、人件費を除いて総務課では繰出金で5,547万1,124円、町民課で1,661万8,437円、保健福祉センターで1億7,336万5,219円の執行となっております。

ちなみに、職員の人事異動に伴いまして、2節給料、手当、共済費で710万円ばかり前年度から見ると増となっております。

主要事業の中で、昨年度から子ども医療費について、乳幼児医療ですね、中学生まで医療費を入院、外来無料にしております。この表の中に、子どもであれば、3段目に町単独拡大分、対象者154名、受診件数425件、助成額206万8,213円。重度身障・障害老人、ひとり親家庭については所得制限をなくしました。町単独分で1名、受診が4件、3万298円。ひとり親家庭では9名、46件、7万7,560円で、制度拡大に伴う部分の人数が164名、受診件数としては475件、助成額として217万6,071

円増額となっております。

それから、福祉団体への補助金2,867万5,000円。これは社協関係の補助金ですが、昨年の4月から事務局長として職員1名を派遣しております。それに伴って補助金が増額になっております。それから、冬期生活支援、福祉灯油220件、285万8,030円。それと助成金として、交通費助成285万3,450円となっております。

20節の扶助費では、1億5,200万2,001円。重度心身障害者、ひとり親、子ども医療費、それから障害者補装具、地域生活支援、障害者訓練等々の支出がされております。

それから、28節繰出金5,547万1,124円。これは国保会計に2,254万5,124円、介護保険会計に3,292万6,000円の繰出金の執行となっておりまして、不用額として939万6,876円。これは国保会計分の未執行でありまして、出産育児一時金で28万円、事業分で105万3,288円、財政対策分で806万5,000円が主なものであります。それで、資料のナンバー23の1に保健福祉センター福祉担当の民生費の事業実施一覧がございますので、参考にさせていただければと思います。

それから、2目の老人福祉費1億5,326万9,902円の執行となっております。それから次のページ、主要事業を記載しておりますが、資料ナンバー23の2に保健福祉センター老人福祉費の事業一覧を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

19節で5,616万5,008円、これは後期高齢者医療広域連合の負担金が3,935万4,656円。それから北勝光生会への補助金、デイサービスセンター分で1,621万8,352円の内訳となっております。不用額61万992円は、デイサービスセンター運営費で、60万9,913円の不用額が主なものであります。

3目後期高齢者医療費、繰出金1,597万2,639円、これは後期高齢者の特別会計への繰出金となります。

2項児童福祉費7,994万6,191円、これは特に2目の児童福祉施設費5,007万7,870円が主なものでありまして、資料ナンバー24に児童福祉関係実施状況一覧を資料として添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。この中で、63ページですけれども、共済費で586万8,182円、賃金で662万5,264円で、共済費と賃金で1,100万円ほど前年度から減額になっておりますが、主な要因としては、23年度において事務職1名の定年退職に係る人件費も含んでおります。

次に、3目の児童措置費2,966万5,260円、これは町民課に係る分。主要事業にありますけれども、子ども手当、24年度から児童手当に改正になって所得制限が導入されたことによります。資料ナンバー25に児童手当の推移、制度改正も含めた資料を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、3項の国民年金費1目の国民年金事務取扱費については、資料ナンバー26に国民年金の状況、検認率ですとかそういったものを記載しておりますので、後ほどごら

んをいただきたいと思ひます。

4款衛生費4億6,429万5,775円、1項1目保健衛生総務費で5,882万5,126円。昨年の人事異動に伴ひまして、給料、職員手当、共済費で約990万円ほどふえております。

それから、次のページ、2目の保健衛生施設費2,258万1,526円。この内訳としては、保健センターの運営費、維持管理費が1,813万3,741円、公衆浴場に係る運営費、維持管理費が444万7,785円となっております。

主要事業で、公衆浴場の利用状況、それから3目の予防費関係主要事業については、資料ナンバー27の1、2に衛生費事業実施状況一覧ということで資料を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

それから、予防費については、ここに1,266万3,102円で執行しておりますが、委託料で1,195万914円となっております。72万8,086円は各種予防接種分の不用額が主なものであります。

68ページ、4目の環境衛生費296万6,076円、これは火葬場関係と、野犬関係、そういったものが主な事業でありまして、需用費で43万4,051円の不用額がありますが、これは火葬場の燃料費などで27万5,405円、それから消耗品費で10万8,646円の不用額、それから委託料で30万9,003円は火葬業務の残額が主なものとなります。

5目の診療所費28節繰出金1億7,086万円、これは直診会計への繰出金となります。

2項の清掃費9,620万3,846円、1目清掃総務費、19節で588万8,045円。これは主要事業にありますように、十勝環境複合事務組合し尿処理分に係る負担金が主なものでございます。

それから、2目の塵芥処理費9,031万5,801円、これは主要事業にもありますけれども、池北三町行政事務組合への負担金、あるいはごみ収集に係る委託金が主なものでありまして、池北三町行政事務組合負担金が5,429万1,000円、それからごみ収集業務が3,276万円となっております。

それから、3項水道費、1目専用水道費。これは小利別専用水道でありまして1億19万6,099円であります。小利別専用水道については、25年度末で22戸分の維持管理費になるものであります。

2目の水道費、28節繰出金9,782万4,000円、これは簡易水道会計への繰出金。

それから、5款労働費1,606万9,064円、1項労働諸費で同額、1目労働諸費で102万4,650円。これは大体前年同額でありまして、2目緊急雇用対策費1,504万4,414円。23年度まで、ふるさと雇用再生特別対策費が予算科目としてありました。それが24年度からはなくなるということで、緊急雇用対策費としては大幅な減額と

なっております。緊急雇用対策事業の主要事業では、ここに記載のとおり、単独事業で1,004万5,400円、6事業所で延べ155人の事業ということになります。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

農林水産業費に入る前に、ちょっと説明漏れがありましたので、43ページに戻っていただきたいと思っております。

財産管理費の備品購入費で373万6,877円と執行額がありますが、追加資料ナンバー3をごらんいただきたいと思っております。

追加資料ナンバー3は、消火器の購入及び処分に関する決算資料でありまして、24年度当初予算において、各施設関係について消火器の購入と処分を予算計上したところでありまして、そのときも説明をしたと思っておりますが、総務課のほうで一括購入をして経費の削減を図るということで御説明させていただいておりましたが、一般管理費の財産管理費では消火器22万716円の購入となっております。それで、一般会計から下水道会計まで152本の購入と処分139本、これは予算と同じ本数でありますけれども、予算では186万7,000円の予算を見ておりましたけれども、一括購入にすることによって178万5,000円の実績で済んだと。経費としては8万2,000円ほどの削減効果があったということになりますので、御了承いただきたいと思っております。

なお、各款項目、これはそれぞれ備品購入費の中にこの金額が入ってきておりますので、御了承をいただきたいと思っております。

それでは、決算書の72ページをお開きいただきたいと思っております。

6款の農林水産業費で6億3,855万2,750円。繰越明許費として187万9,500円、これは先ほど前段で説明させていただきました。加工センターの改修費の実績であります。

1項1目の農業委員会費1,543万2,231円、これは例年どおりの執行状況でありますけれども、人事異動に伴いまして職員人件費分が若干の増となっております。

それから、2目の農業総務費7,666万2,496円、これは職員の人件費のみ計上しておりますけれども、ここも人事異動に伴いまして人件費増となっております。

それから、3目の農業振興費1億9,198万733円で執行しておりますが、特に増減の大きいものとしては、75ページ、19節の負担金補助及び交付金9,078万1,725円、それから24節の投資及び出資金1億円、これは農協への優先出資1億円となります。主要事業の中で、特に大きいものとしては、農業経営基盤強化資金、これが394万613円、それから前年度比で大きいものとしては、新農業人育成事業の経営開始奨励

金300万円、それから青年就農給付金600万円が主な増額の要因となるものであります。

それから、不用額で、19節で201万6,275円が出ておりますけれども、これは農推協への補助金51万3,734円、それから農業近代化資金の利子補給62万4,837円、農業関係制度資金利子補給が20万6,771円、新農業人育成事業で58万円ほどの不用額が出ております。

4目の畜産業費1億8,062万6,553円。19節の負担金補助及び交付金で8,619万6,371円、これは畜産担い手育成総合整備事業、それからJA陸別町の哺育センター堆肥舎建設事業補助金が主なものであります。主要事業の中でも、哺育センター堆肥舎建設事業補助金が497万円、それから畜産担い手育成総合整備事業7,297万4,505円。あとは自給飼料確保対策でトラクター1台、ハイδροマニアスプレッターが1台、これはコントラクターに貸し付けするものであります。それと優良家畜導入支援で7,924万円となっております。この7,924万円は156頭分の貸付となります。畜産担い手育成総合整備事業の資料は、ナンバー28の1、2につけております。それから、優良家畜導入支援事業に係る資料については、ナンバー29につけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、5目の農地費857万7,045円。これは主なものとしては、主要事業にありますように、農道中トマム上大誉地線外法面補修業務、農道作集2号線の側溝整備業務が主なものであります。

7目の営農用水管理費9,267万3,488円、これは上陸別地区営農用水で2,048万5,129円、それから第2トラリで7,218万8,359円の内訳となっております。上陸別区の営農用水については24年度末では31戸、それからトラリ地区については24年度末で19戸となっております。

それから次に、8目の公共草地管理費179万9,158円ですが、これは公共草地条例に基づく陸別農協への指定管理者で、公共草地、五つの公共草地がありますが、農協に指定管理者として管理をさせております。予算の執行については、例年どおりの執行状況となります。

それから、次のページ、9目農畜産物加工研修センター管理費1,628万5,310円。ここの大きなものとしては、職員給1名分ですけれども、職員が24年の3月で一人退職をしまして、補充が4月の中途になったということで、そこら辺の増減がございます。それから7節賃金では103万5,893円で、昨年10月からアドバイザーを雇用しておりますので、その賃金分が増額の要因となっております。昨年の9月議会で加工センターの条例の議決をいただきまして、農畜産物食品等の製造販売、それから許認可をとるということで、食肉製品製造業ですとか、みそ製造、菓子製造、総菜製造、食肉販売業、食品の冷凍冷蔵業、漬物製造業等の許認可をとっているところであります。

それから、2項林業費5,451万5,736円。1目の林業振興費で4,294万1,4

03円。次のページ、主要事業を載せております。資料ナンバー31に野ねずみ駆除ですとか民造関係、未来につなぐ森づくり事業、それらの資料をナンバー31、それからナンバー32の資料には森林作業員就業条件整備事業、それから林業長期就労促進担い手対策事業、退職金共済制度加入促進事業の資料をそれぞれ添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、2目の狩猟費692万4,198円。主要事業の中で有害鳥獣駆除として、主な増額の要因とすれば、有害鳥獣捕獲実施隊員7名、10回分で57万6,000円、それから有害鳥獣捕獲員3名、164万1,380円が賃金としては主なものになります。それから捕獲奨励金384万8,000円。駆除の一覧はここ記載のとおりとなっております。

それから、3目の林道新設改良費465万135円。主なものとしては、15節工事請負費で312万9,000円。これは主要事業に記載の管渠補修とのり面補修、これが主なものであります。

それから、7款の商工費1億2,634万2,232円。次のページの商工総務費2,015万5,232円、これは職員給の計上でありますけれども、職員1名が24年の3月で退職しまして、4名から今は3人体制で仕事をしております。その人件費相当分、人件費であります。

それから2目の商工振興費7,962万2,930円。主要事業にありますように、まず信用保証協会に5,000万円、それから商工会への補助金1,918万1,488円、プレミアム商品券に係る分が449万1,782円。それと日産自動車購入費助成222万6,529円、これは12台分であります。

それから、3目の観光費2,005万8,508円。主なものは、備品購入費であります。移動式多目的仮設トイレ185万100円、イベント用テーブル・椅子93万4,500円。あとは補助金関係、観光協会への補助金が348万円。それから、しばれフェスティバル実行委員会が902万3,800円ということで、しばれフェスティバルでは昨年12月に補正しましたけれども、232万3,800円ほどふえております。

それから、4目の公園費583万9,599円、これは公園に係る維持管理費の計上であります。例年どおりの執行状況となります。

それから、5目の消費者対策費66万5,963円、これは消費生活相談ですとか、主要事業に書いてある事業の内容の予算となります。

それから、8款土木費4億6,757万6,977円。繰越明許費3,045万円、これは公営住宅の建設事業に係る分。

それから、1項1目の土木総務費4,259万7,043円。給料、手当、共済費については、職員の人事異動に伴いまして、1名増に伴う人件費の増が増額の主な要因であります。

なお、資料ナンバー33の1、2に建設課の所管に係る工事発注一覧を記載してござ

すので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、2項の道路橋りょう費2億3,681万2,187円。1目の道路橋りょう総務費5,192万7,484円。ここでは、備品購入費3,624万6,000円が大きいわけですが、ここの主要事業にありますように、除雪トラック7トン1台、3,069万5,395円、ミニホイールローダー1台、624万3,590円、これが大きい要因であります。

それと2目の道路維持費1億1,589万1,693円。委託料で7,351万1,324円。工事請負費で3,819万9,000円。主要事業として、ここに舗装補修から縁石の取りかえまで、それぞれ記載をしておりますので、御参照いただきたいと思います。

それから、4目の道路新設改良費5,766万6,383円。ここでは、主なものとしては工事請負費5,116万6,500円。内容としては、ここの主要事業に記載の新町8号通り道路改良工事、それから共栄線交通安全施設整備工事、これが大きな要因となります。

それから、6目の街路灯費744万1,627円。まず需用費で464万8,627円。電気料も、昨年度LED化を試験的にやりましたけれども、電気代としては12万7,000円ほど23年度から見ると減額になっているという状況であります。それから、工事請負費で226万8,000円。これは主要事業に書いてある街路灯の撤去とLED灯の設置。撤去が7基、LED設置が15基、226万8,000円であります。

3項河川費52万5,600円。1目河川総務費で52万5,600円、これは例年どおりの執行状況となります。

それから、4項の住宅費1億25万6,147円。1目の住宅管理費1,616万4,950円。大きいものとしては、11節需用費で772万3,360円。これは修繕料で、前年度から見ると61万円ほど伸びているという状況であります。それから工事請負費で730万8,000円、これは主要事業にありますけれども、ポントナム団地公営住宅の解体、緑町団地の遊具撤去が主なものであります。

それから2目の住宅建設費8,409万1,197円。繰越明許が3,045万円であります。15節の工事請負費で8,350万6,500円、これは主要事業にも書いてありますが、社会資本整備総合交付金事業で、記載の15節として執行しております。

それから、5項下水道費。28節繰出金8,738万6,000円は、下水道会計への繰出金となります。

それから、9款消防費1億5,106万3,845円となっております。まず、19節負担金補助及び交付金では1億4,771万4,000円。これは、池北三町行政事務組合への負担金でありまして、本部共通経費としては621万7,000円、それから常備消防費で1億2,010万6,000円、非常備消防費で1,186万2,000円、消防施設費で952万円の執行となっております。消防施設費では、小型動力ポンプ一式購入と、それから常備消防費では人件費、それからデジタル無線化の基本設計に係る負担金が含まれ

ております。

それから、2目の災害対策費334万9,845円。主なものとしては、19節の負担金補助及び交付金で242万1,884円。主要事業にもありますけれども、北海道総合行政情報ネットワークの更新負担金241万8,514円が主なものとなります。

それから、10款教育費2億4,327万1,645円。708万円の明許繰越費、これは給食センター建設に係る基本設計と実施設計費であります。それから1項教育総務費では1億862万954円、1目教育委員会費は170万7,540円で、教育委員会の会議の開催関係と旅費関係が主なもの。昨年の4月から条例改正をしまして、教育委員を1名、3名から4名に増員をしております。

2目の事務局費7,353万8,585円。給料、手当、共済費で人事異動に伴う職員人件費の減が268万8,000円ほどあります。あと、委託料149万1,541円、これは教職員住宅の改修。それから教職員住宅建設に係る実施設計99万7,500円が主なもの。それから21節貸付金108万円は、主要事業にありますけれども奨学資金の貸し付け、大学生3名、高校生2名となっております。

3目の教育振興費580万2,916円。主要事業としては、ここに記載のとおりであります。

それから、4目のスクールバス運行管理費2,718万1,633円、これは委託料2,660万3,108円が主なものでして、スクールバスの運行実績はここに記載のとおりであります。

それから、5目教育研究所費39万280円、これは例年どおりの執行となっております。

2項の小学校費2,089万8,866円。1目学校管理費で1,800万2,697円。前年度から見ると1億6,800万円ほど落ちておりますが、小学校改修が23年度に1億827万円ほどありましたので、それが主な要因となります。

それから、次のページの2目の教育振興費289万6,169円。これは11節需用費113万8,107円、これが大きく落ちております。これは23年度で教科書改訂がありまして、教員指導書分の印刷製本費が115万1,000円ほど落ちているということになります。

それから、3項の中学校費6,562万2,555円。1目学校管理費で6,144万2,543円。ここは15節で工事請負費3,780万円、これは中学校の外構工事を行っておりますので、これが主な要因となります。

2目の教育振興費418万12円。これも需用費で234万3,581円で、前年度から見るとふえておりますが、教科書改訂に伴う教員指導書の印刷が主なもの。

それから、4項の社会教育費2,480万1,094円。1目社会教育総務費で1,206万6,154円。賃金で160万5,240円、それから旅費で107万8,020円。19節負担金補助及び交付金で827万834円が大きなものとなります。主要事業は、

ここに記載のとおりでありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

2目の公民館費988万7,024円。主要事業はここに記載のとおりでありますけれども、大きいものとしては、需用費で343万6,843円、それから委託料485万7,300円、それから備品購入費113万9,962円、これらが主な要因であります。

それから、3目の文化財保護費284万7,916円、これは例年どおりの執行状況となりますが、主要事業にありますように、関寛斎没後100周年記念事業に182万734円出しております。

それから、5項の保健体育費2,332万8,176円。繰越明許費で708万円。1目保健体育総務費で271万4,318円。主要事業は、ここに記載のとおりであります。

それから、2目の体育施設費1,506万4,387円。主要事業の中で、昨年度と比較しまして、維持管理、体育施設、わかばパークゴルフ場、スケートリンクとありますが、その下、町民運動場、それから水泳プール、緑町スポーツ広場、スキー場を、24年度、今回の決算から、この主要事業の中に維持管理費として施設管理分を追加しております。

それから、3目の学校給食費554万9,471円。主なものとしては、需用費で248万8,931円、学校給食体験事業で弁当休みの日を3回から10回に、24年度ふやしております。それから、学校給食センターに係る基本設計、実施設計の前払い金300万円、これは委託料の中に入っています。

それから、11款災害復旧費471万3,690円。1項1目の農業用施設災害復旧費で423万3,380円、これは15節の工事請負費420万円。主要事業に書いてある農道中トマム上大誉地線の災害復旧工事。それから、2目林業用施設災害復旧費は旅費のみの執行ですが、2項公共土木施設災害復旧費で44万7,330円。これも15節工事請負費で37万8,000円、これは町道利上中央幹線災害復旧工事。この道路橋りょう災害復旧費は歳入でも説明をしましたがけれども、23年9月2日から6日の台風12号の被害に伴う復旧の工事であります。

それから、12款の公債費4億8,900万8,768円。元金で、23節償還金利子及び割引料で4億2,417万3,556円。それから利子で6,483万5,212円。これは修正版資料ナンバー1に起債残高一覧がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

予備費は377万410円ということで、7件、22万9,590円、予備費を充当しております。

歳出46億2,159万5,000円の予算に対し、支出済額が45億1,086万7,197円、繰越明許費が3,940万9,500円、不用額が7,131万8,303円となっております。

ちなみに、予算流用については、4件、15万9,516円。予備費については、先ほど言いましたけれども、7件で22万9,590円となっております。

110ページは実質収支に関する調書でありまして、これは1,000円単位になりま

すが、歳入総額が46億778万3,000円、歳出が45億1,086万7,000円で、差引額が9,691万6,000円、翌年度へ繰り越しすべき財源、繰越明許費繰越額が2,636万円、それを差し引く実質収支額が7,055万6,000円となります。それで、基金繰入金が財政調整基金に4,000万円を積んでいるということになります。

111ページ、財産に関する調書であります。1の公有財産から債権、基金関係、118ページまで記載をしておりますので、後ほど御参照をいただきたいと思っております。

以上で議案第61号の説明を終わりました。次に、議案第62号の説明に移ります。

議案第62号平成24年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について説明をさせていただきます。

157ページをお開きいただきたいと思っております。

資料でありますけれども、158ページは、第1表として、国民健康保険事業の状況最近年度比較表であります。22年度から24年度まで。

24年度において年間平均世帯数は501、23年度から見るとマイナス7戸。それから年間平均被保数865人で、被保数としてはマイナス1。それから1世帯当たり調定額が17万1,993円、前年度から見ると1,053円増となっております。1人当たり調定額は9万9,617円、1人当たり療養諸費費用額が40万4,159円、1,933円ほど前年度から見ると費用額がふえているということになります。

それから、第2表は、歳入歳出決算の総括でありまして、予算額4億7,362万円に対して、歳入決算額が4億7,851万2,530円、歳出が4億5,484万7,320円で、差引2,366万5,210円が翌25年度への繰り越しとなります。予算に対する比率ですが、歳入においては101%、歳出については96%の執行率となっております。

それから、第3表は、歳入実績の比較表であります。

国保税が、収入済みが8,546万9,549円、不納欠損が8万2,300円、収入未済額が395万9,116円ということで、不納欠損は2人、収入未済が41人ということになります。この表を見ていただくと理解できるかと思っておりますが、国庫支出金がこの歳入の中ではウエートが21.6%と一番高くなっております。その次に、後期高齢者交付金20.9%、それから3番目に国保税が17.9%と、歳入における割合となっております。23年度までは国庫支出金が28%で、その次に国保税がありましたけれども、24年度はそこが逆転をしているという状況があります。

それから、第4表が歳出実績の比較表であります。

2款の保険給付費で2億9,097万7,266円ということで、前年度と比較しますと907万5,754円ほど24年度はふえております。それから後期高齢者支援金においても4,139万6,511円で、387万5,887円ほどふえていると。合計でも4億5,484万7,320円で、3,594万6,218円前年度よりふえております。後期高齢者支援金、それから介護保険納付金、共同事業拠出金、諸支出金それぞれ前年度からふえているという状況にあります。

それから、第5表、国民健康保険税の収納額最近年度比較表。

24年度分は、ここに記載の調定額が8,616万8,300円、収入済額が8,416万7,200円、収入未済額が200万1,100円、収納率は97.7%。滞納繰越分が334万2,665円の調定額に対して、収入が130万2,349円、不納欠損が8万2,300円、収入未済額が195万8,016円となっております。

第6表は、20年度から24年度までの決算額の推移であります。

それでは、134ページをお開きいただきたいと思います。

それと、歳入になりますが、資料ナンバー34の1から4まで、国民健康保険事業の状況一覧を添付しております。御参照をいただきたいと思います。

まず、1款国民健康保険税ですけれども、収入済額が8,546万9,549円。1項国民健康保険税、1目一般被保険者分が現年分で7,759万8,794円、収入未済額で200万1,100円、これは22人の100件になります。ちなみに、12人、27件、40万7,600円が8月までに入金となっております。それから滞納繰越分128万2,349円、不納欠損額が8万2,300円、未収が192万8,816円で、これは18人、80件です。8月末までに5人、12件、20万3,179円が入金となっております。

ちなみに、24年度の一般国保の被保数は822人、退職の国保の被保数が38人、合わせて860人であります。世帯数は、一般国保が483世帯、退職が20世帯、合わせて503世帯となっております。

それから、2目の退職被保険者の国保税関係、現年度分で656万8,406円、これは未収がございません。滞納繰越分で2万円、収入未済額で2万9,200円、これは1人1件ですが、これは8月までに全額入金となっております。

それから、2款国庫支出金1億335万9,884円。1項国庫負担金8,222万684円。療養給付費が7,700万5,668円、それから高額医療費が464万6,016円、それから特定健診が56万9,000円。

それから2項国庫補助金でありますけれども、財政調整交付金2,112万8,000円で、内訳としては、普通調整交付金が1,167万5,000円、特別調整交付金が945万3,000円。そのうち直診会計への繰出金に充当する分が816万3,000円あります。それから、高齢者医療制度円滑運営事業補助金1万1,200円、これは医療費の自己負担割合1割の延長に伴う経費、高齢受給者証の更新に係る費用の補助金であります。

それから、3款療養給付費交付金が2,247万円、これは退職被保険者の医療費、それから退職者に係る後期高齢者支援金に充当される分です。現年度分で2,247万円。

それから、4款前期高齢者交付金、これは退職被保険者65歳から75歳未満の前期高齢者の医療給付費に充当するものでして1億15万7,853円。これは2年後に精算になりますので、22年度と24年度の精算によって差し引きしたものであります。22年度の概算額が6,730万135円、それから2年後の精算、24年度に精算した分が9,

337万3,613円、差し引きしますと2,607万3,478円が22年度分では不足すると。それと、24年度の概算分が7,399万4,422円、合わせて1億6万7,900円、それと24年度精算に係る調整額が8万9,953円、合わせて1億15万7,853円となります。

それから、5款道支出金で2,384万2,016円。1項道負担金の高額医療費共同事業負担金464万6,016円、これは高額医療費拠出金に充当となります。それから、特定健康診査等負担金、これは42万6,000円。

それから、2項道補助金、財政調整交付金が1,862万7,000円。内訳としては、普通調整交付金が935万円、特別調整交付金が927万7,000円となっております。

それから、6款共同事業交付金、これは北海道国保連から交付されますが、共同事業交付金1,631万4,520円、これは高額医療費拠出金に充当となります。

それから、保険財政共同安定化事業交付金5,727万6,645円、これは保険財政共同安定化事業拠出金に充当となります。

7款の財産収入、利子及び配当金、これは5万6,157円は国保基金の利子分。

それから、8款の繰入金は3,754万5,124円。1項他会計繰入金で2,254万5,124円。一般会計からの繰入金で、保険基盤安定繰入金が1,585万4,431円。内訳としては、国保税の軽減分が1,267万4,200円、国保税軽減に係る保険者支援分が318万231円となっております。その他一般会計繰入金352万6,711円、これは出産育児一時金が28万円、それから事業分が324万6,712円となっております。高医療費基準超過額繰入金316万3,981円、これは22年度において道内9市町、陸別町を含めて高医療市町村に指定されました。したがって、24年度の時限立法の措置として、国3分の1、道3分の1、陸別町3分の1で財政支援措置するということとなります。

2項基金繰入金が1,500万円。これは、23年度精算に伴う24年度での国、道への返還金が高くなるということで、基金を取り崩して充当財源としたところであります。

9款の前年度繰越金が3,112万6,710円。

それから、10款諸収入で89万4,072円。1項1目一般被保険者延滞金15万7,000円、これは8人、15件分であります。税滞納整理機構からの5万1,300円もこの中には含んでおります。

それから、2項雑入の3目一般被保険者納付金8万1,398円。これは国保資格喪失後の受診に係る3名の返還金4万3,598円、不当請求に係る返還分、二つの医療機関ですが3万7,800円、合わせて8万1,398円となります。

それから、5目の雑入ですが65万5,674円、これは健診負担金が44万5,000円、それから超高額医療費共同事業交付金が13万1,180円、老人保健拠出金返還金が6万9,071円となります。

歳入としては、4億7,362万円の予算に対して、調定額が4億8,255万3,946円、収入済額が4億7,851万2,530円、不納欠損額が8万2,300円、収入未済額が395万9,116円で歳入の決算を終えております。

次に、歳出、1款総務費で323万3,162円。これは1項1目一般管理費の218万2,991円については、おおむね例年どおりの執行状況でありますし、2目の連合会負担金についても例年どおりの執行状況となっております。

それから、2項の徴税费、1目の賦課徴収費53万5,117円もおおむね例年と同様の執行でありまして、主要事業にあります税滞納整理機構の負担金35万5,366円を含んでおります。国保税については、3人、10件分、116万6,663円を引き継ぎしまして、2人から5件、31万9,749円、国保税として入ってきております。それから、3項運営協議会費8万4,690円は、例年どおりの執行となっております。

2款の保険給付費、これは医療費関係ですが、先ほど説明したとおり、医療費が前年度からは伸びております。保険給付費で2億9,097万7,266円、1項療養諸費で一般被保険者の療養給付費で2億3,361万3,031円、それから退職者の被保険者の療養給付費が1,693万3,187円。それから、一般被保険者の療養費についてもふえておりまして115万2,842円、それから退職被保険者等療養費については、大体前年並みの18万494円。それから、2項1目の一般被保険者高額療養費であります3,532万1,612円と、前年度から見ると714万5,000円ほどふえております。19節負担金補助及び交付金で3,532万1,612円で、入院で49件、件数としてはふえているということがわかりました。

それから、次のページ、2目退職被保険者等高額療養費、これも274万7,012円。前年度からは44万2,000円ほど伸びております。それから3目一般被保険者高額介護合算療養費323円、1人分でありますけれども、これは1年間の医療費と介護費の自己負担分の合計額が一定の限度額を超えた場合に国保からと介護保険から支払われるということで、国保からは323円が払われたということです。

それから3項移送費は、執行はございません。4項1目出産育児一時金については、42万円で1件。5項1目葬祭費が、5万円あります、5件です。3款後期高齢者支援金が、4,139万6,511円。4款前期高齢者納付金等は、例年並みの執行となっております。5款老人保健拠出金も前年同様の執行。それから、6款介護保険納付金1,651万7,510円。それから、7款共同事業拠出金も6,941万5,886円で高額医療費拠出金が1,858万4,065円ということで、前年度から見ると倍近い金額になっております。それから、保険財政共同安定化事業拠出金5,083万1,682円、これも前年度から見ると565万円ほどふえております。

8款保険事業費は336万5,907円で、大きなものとしては、13節の委託料で186万3,168円。2項保険事業費では133万6,195円で、例年並みの執行。9款諸支出金の償還金で、23節の償還金利子及び割引料2,173万3,471円、これは2

3年度分の療養費の確定に伴う返還分、国へ払う分が2,135万8,427円、支払基金に払う分が34万4,444円。国保税の還付4人、3万600円であります。

それから、繰出金については816万3,000円、直診会計への繰出金です。へき地診療所運営費に充当される分。それから、10款予備費は未執行であります。

歳出4億7,362万円の予算に対して、支出済額が4億5,484万7,320円、不用額が1,877万2,680円、予算流用1件、1万1,544円で歳出の決算を終えております。

それから、156ページ、実質収支に関する調書。歳入総額が4億7,851万2,000円、歳出総額が4億5,484万7,000円で、差し引き2,366万5,000円。実質収支額2,366万5,000円が25年度へ繰り越しとなります。

以上で議案第62号の説明を終わり、次に議案第63号の説明に移ります。

議案第63号平成24年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について、御説明を申し上げます。

181ページをお開きください。第1表から第6表まで説明資料があります。

182ページをお開きください。

第1表は、平成24年度の歳入歳出決算の総括であります。

予算額4億1,327万4,000円に対して、歳入決算額が4億1,325万8,938円、歳出の決算額が3億9,817万6,873円、差し引き1,508万2,065円が25年度へ繰り越しとなります。予算に対する決算額の比率ですが、歳入においては100%、歳出においては96.3%の執行率となっております。

それから第2表が、歳入実績の比較表であります。

診療収入では、2億791万5,809円で、前年度から見ると224万9,832円収入増となっております。収入未済額は、8人で8件、10万6,320円となっております。それから、繰入金が1億7,902万3,000円で、前年度から見ると564万9,000円の増。道支出金が220万5,000円で、170万9,000円の増となっております。収入済額が4億1,325万8,938円で、前年度、23年度から見ると69万7,977円ほど収入増となっております。

それから、次のページ、第3表は、歳出の比較表でありまして、総務費から予備費。

総務費は、2億4,566万3,655円で、大体前年並みの執行。それから医業費で1億2,163万4,140円で、23年度と比較しますと、408万6,368円の増となっております。公債費は、3,087万9,078円で、前年度からは78万円ほど減額となっております。

それから、第4表が診療収入の収納状況調べであります。

まず、入院のほうでいきますと、一部負担金で2万4,070円の収入未済、標準負担額で5,250円、合わせて2万9,320円の未収、これは1人1件。それから外来では、一部負担金で3万5,580円の未収、それからその他診療報酬で4万1,420円の

未収、合わせて7万7,000円、7人、8件の未収となっております。

それから、次のページ、186ページ、第5表、24年度経費別支出内訳調。

これは後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、第6表の24年度患者数及び職員数等の調べですが、入院、外来でいきますと、23年度、24年度を比較しますと、まず入院においては、24年度は1,493人で、前年度から見ると21人ほどふえております。1日平均にしますと0.1人ほどふえていると。それから外来においては、患者数が1万4,183人で、23年度から見ると797人ほどふえております。1日平均でも58.1人で、23年度から見ると3.2人ほどふえているという結果となっております。

それから188ページは、職員数、患者1人当たりの診療収入等々でありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、166ページ、歳入に移ります。

まず、資料35の1、2に診療所の運営状況をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

1款診療収入においては2億791万5,809円で、収入未済額が10万6,320円。そのうち1項の入院収入で2,327万9,691円、未収で2万9,320円、1人1件ですが、8月までに1万9,580円の入金がありました。

それから2項の外来収入1億6,682万9,885円。7万7,000円の未収、7人、8件であります。

それから、次のページに行きまして、5目一部負担金収入2,732万2,646円、未収が3万5,580円。1節の医療給付現年度分2,726万1,680円、未収で1万6,060円、4人分ですが、8月までに3人、8,300円の入金がありました。それから、3節医療給付過年度分1万9,000円、未収が1万9,520円、これは1人ですが、8月までに、1,620円入金がありました。

それから、6目のその他の診療報酬収入で、現年度分で389万5,176円、未収で4万1,420円、これは1人です、入金はありませんでした。

3項その他の診療収入では、諸検査等収入1,780万6,233円で、これは健康診断等の収入ですけれども、前年度から見ると229万7,000円ほど収入がふえております。

2款使用料及び手数料では、108万5,859円で、大体前年並みの決算となっております。それから、手数料関係は104万9,390円。文書料で76万4,000円、未収で2人、1万円。8月までに、1人、3,000円の入金がありました。

それから、3款道支出金で、補助金、施設管理費補助金220万5,000円。これは遠隔医療用設備の2分の1分の補助、441万円の2分の1、220万5,000円の補助がありました。

それから、4款の財産収入55万5,600円、これは土地建物貸付収入。

5款繰入金が1億7,902万3,000円。これは、国保と一般会計を合わせたものです。一般会計の繰入金が1億7,086万円で、起債償還分が3,088万2,000円、医療機器整備分が941万3,000円、財政対策分が1億3,056万5,000円となっております。

それから国保事業勘定特別会計繰入金が816万3,000円、これはへき地診療所分です。

それから、6款繰越金が、前年度繰越金1,812万9,989円。

7款の諸収入434万3,681円。雑入で433万6,161円。主なものとしては、社会保険の個人負担分が49万5,886円と、嘱託医報酬が301万9,200円、患者外給食費57万5,720円が主なものとなっております。それから、未収420円、1人ですが、これは8月末までに420円入金となっております。

歳入の予算は4億1,327万4,000円で、調定額が4億1,337万5,678円、収入済額が4億1,325万8,938円、未収が11万6,740円で歳入の決算を終えております。

歳出、174ページ、1款総務費で2億4,566万3,655円。主要事業は、ここに記載のとおりであります。給料、職員手当、共済費で、人事異動に伴いまして、給与費、職員人件費で716万円ほど前年度から減額となっております。それから、賃金では2,916万1,243円、不用額で254万9,757円ありますが、臨時医師分で98万円、臨時看護師分で97万1,527円、臨時看護補助員分で50万6,752円の不用額となっております。

それから、2項の研究研修費94万5,925円。この大きいものとしては、旅費で4万680円。これは医療職員、それから医師2人の旅費に係るものです。

それから、2款医業費で1億2,163万4,140円。1項の医業費で1億1,968万9,629円。1目医療用機械器具費で729万8,875円、備品購入費687万5,400円が主なものでありまして、主要事業に記載のとおりであります。

それから、2目の医療用消耗器材費824万3,315円。需用費で632万4,961円が主なものとなります。

それから3目医薬品費が1億132万718円。前年度と比較しますと315万4,000円ほど支出済額としては減額となっております。

それから4目の検査費262万1,363円。委託料で250万1,363円。これは健診関係の増に伴っての委託料の増となっております。それから5目寝具費が20万5,358円。

2項給食費が194万4,511円。

3款公債費3,087万9,078円。元金で2,943万8,031円、利子で144万1,047円。修正版資料1に起債の残高の一覧がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

4款予備費については、執行はございません。

予算額4億1,327万4,000円に対して、支出済額が3億9,817万6,873円、不用額が1,509万7,127円で決算を終えております。

180ページ、実質収支に関する調書。

歳入総額が4億1,325万9,000円、歳出が3億9,817万7,000円で、差引額が1,508万2,000円、実質収支額は1,508万2,000円。

以上で、議案第63号の説明を終わります。

○議長（宮川 寛君） 2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時20分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第64号平成24年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、御説明をいたします。

201ページをお開きください。説明資料第1表から第5表までございます。

202ページ、第1表、これは歳入歳出決算の総括でありまして、予算額1億5,510万1,000円に対して、歳入決算額が1億5,571万6,914円、歳出が1億5,167万5,041円で、差し引き404万1,873円が25年度への繰り越しとなります。予算に対する決算額の比率ですが、歳入においては100.4%、歳出は97.8%の執行率となっております。

第2表、歳入実績の比較表であります。

使用料及び手数料から諸収入までございますが、まず使用料及び手数料においては、収入済額が5,203万7,720円、収入未済額、1件、7,080円ございます。それから、繰入金で9,782万4,000円で、前年度と比較すると983万円ほど減額となっております。それから諸収入においても234万302円、前年度から見ると837万1,818円の減額、収入済額が1億5,571万6,914円となっております。この会計でもそうですが、一般会計からの繰入金が62.8%を占めておりまして、その次に使用料関係が33.4%となっております。

次のページ、第3表、歳出の比較表であります。

総務費から予備費までございますが、施設費で2,674万7,015円。前年度と比較しますと1,151万9,543円の減額となっております。総務費においても1,230万3,397円で、前年度と比較しますと664万9,860円の減、歳出合計で1億5,167万5,041円、前年度と比較しますと1,910万9,526円の減となっております。

それから、第4表が水道使用料徴収実績調であります。

調定額、陸別地区で5,194万800円、収入済額で5,193万3,720円、収入

未済額が7,080円となっております。一般用、それから営業用は前年度から減額となり、一般用が3,814万5,760円、営業用が302万2,120円。事業用、団体用、それから浴場営業用、これらについては金額は万単位の金額ですけれども、前年度から見るとふえております。事業用では656万820円、5万9,640円ほど前年度より増。それから団体用も367万8,100円で、前年度から8万1,680円の増。浴場営業用49万9,080円ですが、前年度から見ると4万4,480円の増となっております。臨時用2万7,840円。合計で調定額が5,194万800円に対して、収入済額が5,193万3,720円となっております。未収が1件、7,080円。

用途別給水戸数、25年3月末現在ですが、一般用は1,039戸、前年度からマイナス2戸になります。営業用は28戸で前年と同じ戸数、それから事業用が46戸で前年度から3戸マイナス、団体用が6戸で前年度より1戸増、それから浴場営業用は変更ありません。合わせて1,120戸、前年度からマイナス4戸の戸数となっております。

それから、第5表、給水状況調べですが、合計欄で申し上げます。

給水量は、30万2,362立方で、1,511立方前年度よりふえていると。それから1日平均給水量も828立方ですが、6立方前年度から見るとふえていると。それから給水人口2,347人ですが、前年度から見るとマイナスの19人。1人1日平均給水量353リットルですが、これは前年度から見ると6リットルふえているということになります。

それでは、歳入の192ページをお開きください。

歳入、1款使用料及び手数料、収入済額が5,203万7,720円、水道使用料が5,193万3,720円、未収が1人、7,080円、これは8月末までに全額7,080円入金となっております。

それから2款財産収入は、執行ありません。

3款繰入金、一般会計繰入金が9,782万4,000円。建設改良分が5,961万2,000円、高料金対策分が2,376万7,000円、財政対策分が1,444万5,000円の内訳となっております。

それから4款繰越金、前年度繰越金が351万4,892円。

5款諸収入の1節の雑入が234万302円、これは国税の還付金が151万9,600円、これは23年度分の消費税の還付金であります。それと、下水道料金の事務負担金分が82万702円、これは備考欄にも書いてございますが、これが内訳となっております。

歳入合計で、予算額が1億5,510万1,000円で、調定額が1億5,572万3,994円、収入済額が1億5,571万6,914円、収入未済額が7,080円ということで、歳入の決算を終えております。

次に、歳出、196ページ。

1款総務費1,230万3,397円。この中では2節の給料、職員手当、共済費で職員

の人事異動に伴いまして、前年対比で87万7,000円ほど減額となっております。それから、27節の37万1,200円、公課費ですが、これは24年度分の消費税の中間納付額であります。

それから、2款の施設費2,674万7,015円、施設維持費2,541万6,230円。主なものとしては、11節需用費で676万1,173円、委託料で1,507万6,424円。主要事業に水道メーター、施設改修の記載をしておりますので、参考にしていただければと思います。それから備品購入費、次のページですが、278万8,647円、23年度はメーター購入、公用車購入があり、前年度から見ると506万円ほど減額となっております。

それから、施設新設改良費133万785円。これは委託料で132万3,000円、これは主要事業に記載の事業であります。

それから、3款公債費23節償還金利子及び割引料、元金が7,603万3,233円、利子が3,659万1,396円となっております。修正版資料1に起債残高一覧がございますので、御参照いただきたいと思います。

4款予備費の執行はございません。

歳出予算額1億5,510万1,000円に対して、支出済額が1億5,167万5,041円、不用額が342万5,959円で決算を終えております。予算流用についても、件数はございません。

それから200ページ、実質収支に関する調書であります。1、歳入総額が1億5,571万7,000円、歳出総額が1億5,167万5,000円、差引額が404万2,000円、実質収支が404万2,000円となっております。

以上で議案第64号の説明を終わります。次に議案第65号の説明に移ります。

議案第65号平成24年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、御説明を申し上げます。

219ページをお開きください。説明資料であります。第1表の歳入歳出決算総括から第4表下水道使用料徴収実績調がございます。

まず、220ページ、第1表、24年度歳入歳出決算の総括。

予算額1億1,483万9,000円の予算に対して、歳入決算額が1億1,552万1,548円、歳出決算額が1億1,317万380円、差し引き235万1,168円が25年度への繰越金となります。予算に対する決算額の比率ですが、歳入においては100.6%、歳出においては98.5%の執行率となっております。

第2表、歳入実績表でありますけれども、まず分担金及び負担金で42万5,000円、それから使用料及び手数料で2,411万2,530円、それから国庫支出金で157万5,000円、繰入金で8,738万6,000円となっております。歳入合計が1億1,552万1,548円。前年度から見ると1,635万4,467円の減額となっております。この会計も、もちろん一般会計からの繰入金で75.6%の割合を占めていること

がわかります。

それから、第3表の歳出比較表であります。

総務費で1,057万5,962円、施設費で3,839万5,623円、23年度と比較しますと1,105万7,876円減額となっております。それから事業費で421万5,176円、公債費で5,998万3,619円、前年度と比較しますと480万4,319円減額となっております。合計1億1,317万380円、23年度と比較しますと1,668万2,617円の減額となっております。

それから第4表、下水道使用料徴収実績調であります。

陸別処理区で調定額が2,404万4,530円、収入済額で2,404万4,530円、これは100%の収入となっております。内訳の一般用、公衆浴場用とも前年度より伸びておりまして、一般用が2,372万6,080円、33万9,100円ほど前年度から伸びております。それから公衆浴場用も31万8,450円で、前年度から見ると2万7,800円ほど伸びております。計2,404万4,530円、36万6,900円の前年度からの増となっております。

処理状況でありますけれども、処理人口が1,995人、前年度から見ると13人の減となります。水洗化人口1,745人、これは前年度から見ると3人の減。水洗化率が87.5%、前年度から見ると0.4%増となっております。

それでは、歳入の210ページをお開きください。

歳入、1款分担金及び負担金、下水道事業分担金が42万5,000円。これは22年度の設置分が5戸、それから23年度設置分が10戸、前納分が2戸の内訳となっております。

それから、2款使用料及び手数料で2,411万2,530円、下水道使用料で2,404万4,530円、それから下水道手数料は6万8,000円。

それから、3款国庫支出金、下水道事業補助金で157万5,000円、これは長寿命化基本計画策定の2分の1分、157万5,000円であります。

それから、4款の繰入金、これは一般会計繰入金で8,738万6,000円。内訳としては建設改良分が1,099万9,000円、財政対策分が7,638万7,000円となっております。

それから、5款の繰越金、前年度繰越金が202万3,018円となっております。

歳入合計1億1,483万9,000円の予算に対して、調定額が1億1,552万1,548円、収入済額が1億1,552万1,548円で、100%の収納となっております。

次に歳出に移ります。

1款総務費で1,057万5,962円、一般管理費ですが、ここも同様に、給料、職員手当、共済費で職員の人事異動に伴いまして49万円ほど増額となっております。それから公課費で33万8,200円。

それから2款の施設費3,839万5,623円。大きいものとしては委託料で3,33

9万5,760円、これは主要事業施策にも記載のとおりであります。後ほど御参照いただきたいと思ひます。

それから3款事業費421万5,176円。下水道建設費で、工事請負費で89万2,500円、委託料で315万円、これはそれぞれ主要事業として浄化センターの長寿命化基本計画、それから公共柵2カ所となっております。

それから、4款公債費5,998万3,619円。元金ですが4,730万7,207円、利子が1,267万6,412円。修正版資料1に起債残高一覧がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

5款予備費については未執行であります。予算流用もございません。

歳出合計予算1億1,483万9,000円、支出済額が1億1,317万380円、不用額が166万8,620円となっております。

それから次のページ、実質収支に関する調書であります。歳入総額が1億1,552万1,000円、歳出総額が1億1,317万円、歳入歳出差し引きで235万1,000円、実質収支額が235万1,000円となっております。

以上で、議案第65号の説明を終わります。次に議案第66号の説明に移ります。

議案第66号平成24年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、御説明を申し上げます。

251ページをお開きください。説明資料として、第1表から第4表までございます。

まず、252ページ、第1表、歳入歳出決算の総括であります。予算額2億3,479万9,000円に対して、歳入決算額が2億3,483万8,244円、歳出の決算額が2億2,402万1,436円で、差し引き1,081万6,808円が25年度へ繰り越しとなります。予算に対する決算額の比率ですが、歳入については100%、歳出については95.4%の執行率で終わっております。

第2表、歳入の実績であります。まず1款の介護保険料ですが、3,224万4,257円、不納欠損額が8万4,313円、これは3件です。それから収入未済額が16万8,300円、4件、4人です。それから介護保険においても、前年度から見ると約30万円ほど減額となっております。繰入金で4,702万9,000円、924万3,850円ほど前年度から伸びておまして、国庫支出金は5,503万3,709円で前年度から見ると242万582円の減、それから道支出金においては3,311万9,571円で101万3,243円の増、支払基金交付金が5,963万4,000円で前年度から見ると673万567円の減となっております。合計で2億3,483万8,244円で、前年度から見ると708万262円の増となっております。この会計でいけば、支払基金交付金が25.4%と1位を占めておまして、次に国庫支出金、次に繰入金、介護保険料が5番目ということになります。

それから、第3表、歳出実績表でありますけれども、総務費で367万889円、前年度から見ると88万2,176円の減、保険給付費で2億955万4,937円、前年度と

比較しますと210万642円の増、地域支援事業費321万1451円で、255万6,837円の前年度から見ると減、基金積立金が119万2,379円、61万8,709円前年度から見ると増となっております。それから諸支出金においても639万1,780円で、428万5,401円の増。合計として2億2,402万1,436円で、前年度から見ると313万4,535円の増となっております。

それから、第4表が介護保険料収納額調べで、現年度賦課分で、調定額が3,229万528円で、収入済額が3,221万1,328円、収入未済額が7万9,200円、2人、2件です。それから滞納繰越分で調定額が20万6,342円、収入済額が3万2,929円、不納欠損が3件の8万4,313円、収入未済額が2人、2件の8万9,100円となっております。

それでは、歳入の230ページをお開きください。

歳入ですが、資料のナンバー36の1、2に介護保険会計の実施状況を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

1款の介護保険料、第1号被保険者保険料、現年分ですが3,221万1,328円。7万9,200円、2人、2件の未収がございます。それから滞納繰越分で3万2,929円、不納欠損が3件、8万4,313円、収入未済が8万9,100円で2人、2件となっております。

ちなみに、介護保険の被保数ですが、24年の4月1日現在では917人、25年3月末では924人で、年度中で7人増となっております。

それから、2款国庫支出金5,503万3,709円、介護給付費負担金、現年度分ですが3,644万2,344円。国庫補助金で、調整交付金1,754万4,000円、地域支援事業交付金が104万7,365円。

3款道支出金で3,311万9,571円、介護給付費負担金で現年度分が2,819万269円となっております。

2項の道補助金64万1,590円。

3項財政安定化基金支出金363万9,630円。

4款支払基金交付金が5,963万4,000円で、介護給付費交付金、現年度分が5,890万9,000円、地域支援事業支援交付金が現年度分72万5,000円。

5款財産収入の利子及び配当金5万6,746円、これは基金の利子になります。

6款繰入金で、一般会計からの繰入金3,292万6,000円。内訳としては、介護給付費繰入金が2,713万8,000円、事務費繰入金が513万9,000円、地域支援事業繰入金が64万9,000円となっております。

それから基金繰入金、1節の介護給付費準備基金繰入金1,410万3,000円。

それから7款の繰越金、前年度繰越金は687万1,081円となっております。

それから8款諸収入、3項雑入です。4目雑入1節の雑入で84万9,880円、これは介護扶助審査判定業務の分であります。

歳入の予算2億3,479万9,000円、調定額2億3,509万857円、収入済額が2億3,483万8,244円で、不納欠損額が8万4,313円、収入未済額が16万8,300円で決算を終えております。

それから歳出、1款総務費367万889円。一般管理費で13万5,127円で、これは例年どおりの執行状況になりますけれども、23年度において、介護保険の報酬改正がありました。そのシステム改修で63万円ほどありましたけれども、その分が大きな減額の要因となっております。

それから2項賦課徴収費で、1目の賦課徴収費、これについては例年どおりの執行状況。

それから3項介護認定審査会費、1目の介護認定審査会費、2目の認定調査費、これもそれぞれ例年同様の執行となっております。

それから2款の保険給付費2億955万4,937円、1項の介護サービス等諸費で1億8,383万9,403円。まず、1目の居宅介護サービス給付費、19節ですが、1億534万1,778円。利用者としては、延べ利用者が1,034人で、前年度から見ると202人の減、それから2目居宅介護サービス計画給付費、19節521万9,800円、400人の延べ利用者ですが、前年度から見ると400人の減。それから3目施設介護サービス給付費、19節7,300万3,572円、298人の利用者数になります。それから4目居宅介護福祉用具購入費、19節が10万8,657円、4人。

失礼しました、23年度の実績ではなくて、当初予算で見ている利用者数との比較で、居宅介護サービス給付費が1,236人で、実績が1,034人ということで、202人の減となります。それから、居宅介護サービス計画給付費の19節の440人の見込みに対して400人で、40人の減。それから施設介護サービス給付費で298人と言いました。計画では324人でしたが、26人の減。それから居宅介護福祉用具購入費10万8,657円、4人。予定では16人に対して12人の減。それから居宅介護住宅改修費16万5,596円、16人見ておりましたけれども2人ということで、14人の減。

それから2項介護予防サービス等諸費1,333万8,585円。1目の介護予防サービス給付費が1,202万859円、342人の利用になります。計画では405人でしたが、63人の減。それから2目介護予防サービス計画給付費95万6,640円ですが、223人の利用。計画では208人でしたが15人ほどふえております。それから3目介護予防福祉用具購入費1万3,986円。12人見ておりましたけれども、1人で11人の減。それから4目介護予防住宅改修費34万7,100円で、12人見ておりましたけれども、3人でマイナス9人となります。

3項その他の諸費、これは例年同様。4項高額介護サービス等費も例年同様の執行であります。

それから、5項高額医療合算介護サービス等費62万5,227円、これも前年と同様の執行。

それから6項特定入所者介護サービス等費722万7,420円。1目特定入所者介護サービス費、これも大体前年と同額の決算となっております。

それから、3款の地域支援事業費321万1,451円。1項の介護予防事業費で75万4,841円、1目一次予防事業費で39万7,339円。2目の二次予防事業費で35万7,502円、これも大体例年どおりの執行状況となっております。

それから2項の包括支援事業費245万6,610円。1目の介護予防ケアマネジメント事業費177万4,025円で、特に7節賃金61万7,740円は、前年度から見ると大幅に189万4,000円ほど減額になっております。これは臨時介護支援専門員の1名減による賃金の減額となっております。

それから2目の任意事業費68万2,585円は、おおむね前年と同額の執行。

4款基金積立金、1項1目の介護給付費準備基金積立金、25節は119万2,379円、これは基金積立金であります。

それから、5款の諸支出金639万1,780円。第1号被保険者保険料還付金、23節8,250円、これは23年度分の3名の還付金。それから介護給付費負担金等返還金、23節、638万3,530円。この内訳としては、23年度分の介護給付費確定に伴う国への返還が7万2,074円、支払基金への返還が223万8,711円。23年度分の地域支援事業確定に伴う一般会計への返還が307万7,788円。同じく北海道へは31万2,443円。それから介護従事者処遇改善臨時交付金の制度廃止に伴う返還は、北海道へですけれども21万5,653円となっております。

6款予備費については、1件充当で5,379円。

歳出合計が予算額2億3,479万9,000円に対して、支出済額が2億2,402万1,436円、不用額が1,077万7,564円で決算を終えております。

なお、予算流用については、この会計はございません。

250ページ、実質収支に関する調書。

歳入総額が2億3,483万8,000円、歳出総額が2億2,402万1,000円で、差引額1,081万7,000円、実質収支額1,081万7,000円が25年度への繰り越しとなります。

以上で、議案第66号の説明を終わりました。議案第67号の説明に移ります。

議案第67号平成24年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

269ページ、第1表の歳入歳出決算の総括から第4表まで資料がございます。

まず、270ページをお開きください。

第1表、24年度の歳入歳出決算の総括であります。

予算額3,960万6,000円に対して、歳入決算額が3,876万5,339円、歳出決算額が3,876万5,339円で、差引残額はございません。予算に対する比率ですが、歳入は97.9%、歳出も同様に97.9%となっております。

第2表、保険料の収納ですが、24年度は2,215万7,000円の収入済みで収納率100%となっております。

第3表、歳入実績比較表ですが、後期高齢者の保険料が2,215万7,000円、それから繰入金が1,597万2,639円、諸収入が29万7,700円、広域連合支出金が33万8,000円で、合計3,876万5,339円となっております。

歳出実績でいきますと、総務費で162万695円、広域連合の納付金が3,701万7,744円、諸支出金が12万6,900円で、合計3,876万5,339円となっております。

それで、資料の37をお開きいただきたいと思います。

資料の37は、後期高齢者医療特別会計の決算フロー図になっておりまして、一般会計と特別会計に分かれています。まず一般会計のほうでは、歳入として道から保険基盤安定負担金として959万6,808円が入ってきます。歳出で、道から入ってくるお金と町が4分の1、319万8,936円。それから事務費繰出金、広域連合事務費負担金分で206万5,000円、同じく事務費繰出金で予防接種分、一般事務費分、予備費分111万1,895円。この内訳としては、経費162万695円から収入50万8,800円を控除したものであります。ちなみに、50万8,800円の根拠というのは、特別会計歳入の一番下、その他の収入、雑入で17万800円、交付金で33万8,000円を合計したもの、合わせて1,597万2,639円を後期高齢者医療特別会計へ繰り出します。後期高齢者では、それを繰入金として受けて、保険基盤として一般会計繰出金と同額、事務費も同額となります。それから、保険料が2,215万7,000円、このうち特別徴収が1,268万9,200円、普通徴収が946万7,800円、それから保険料還付金12万1,900円、それから還付加算金5,000円、これは広域連合から交付されるものになります。合わせて歳入が3,876万5,339円となります。

歳出のほうですが、まず広域連合への納付金として保険基盤安定分1,279万5,744円、それから広域連合負担金として事務費分206万5,000円、それから広域連合負担金として保険料分2,215万7,000円。合わせて3,701万7,744円を広域連合へ納付することになります。

歳入で入ってきている保険料還付金、それから還付加算金、それから一般管理費、予防接種費、一般事務費162万695円を執行して3,876万5,339円の歳出決算、つまり歳入歳出同額の決算でこの会計は終わっているという内容になります。

以上、資料で説明したわけですが、歳入の258ページだけをごらんいただきたいと思います。

後期高齢者の保険料関係ですが、24年度当初におきましては570名でした。24年度末においては563名と、7名の減員となっております。

それから、260ページの諸収入ですが、先ほど説明した償還金及び還付加算金で、還付加算金5,000円、これは23年度分で、広域連合から入ってくる。それから保険料

還付金12万1,900円、これも広域連合から8名分入ってきております、23年度分になります。

雑入としては17万800円。健診分で21名分、1万500円、広域連合の健診委託料16万300円になります。

それから広域連合の支出金で、広域連合交付金ですが33万8,000円。これは円滑運営臨時特例交付金が8万8,000円、健やか推進事業補助金が25万円となっております。

歳入合計が、予算では3,960万6,000円で、調定額が3,876万5,339円、収入済額が同額の3,876万5,339円となります。

それから歳出、1款の総務費162万695円。13節委託料で107万2,435円ですが、インフルエンザ接種が95万7,500円、383人分、健康診断が10万9,600円、電算処理が5,335円となっております。19節の負担金補助及び交付金で4万680円、これはインフルエンザの予防接種助成金、15人分であります。それから広域連合への納付金、これは先ほど説明をさせていただきました。

それから諸支出金の保険料還付金、まず12万1,900円、8人分であります。それから、還付加算金の23節5,000円は1人分であります。

それから予備費は、3件、2万5,900円を充当しております。

予算流用はございません。

歳出の予算3,960万6,000円に対して、支出済額が3,876万5,339円、不用額が84万661円で決算を終えております。

268ページ、実質収支に関する調書であります。

1の歳入総額3,876万5,000円、歳出総額が3,876万5,000円で、差引額がゼロ。したがって、実質収支額もゼロとなります。

以上をもちまして、議案第61号から議案第67号までの説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしていきたいというふうに思っておりますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 副町長におかれましては、大変お疲れさまでございました。

平成24年度各会計の決算について、監査委員の意見書が配付されておりますが、代表監査委員が出席されておりますので、意見書の内容に不明な点があれば、この際、質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 質疑なしと認め、監査委員に対する質疑を終わります。

◎延会の議決

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会し、明日12日は休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、したがって本日はこれで延会し、あすは休会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（宮川 寛君） 本日は、これで延会します。

延会 午後 3時06分